

令和 7 年村上市議会第 2 回定例会会議録（第 2 号）

○議事日程 第 2 号

令和 7 年 6 月 1 2 日（木曜日） 午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20 名）

1 番	魚	野	ル	ミ	君	2 番	佐	藤	憲	昭	君	
3 番	野	村	美	佐	子	君	4 番	富	樫	光	七	君
5 番	上	村	正	朗	君	6 番	菅	井	晋	一	君	
7 番	富	樫	雅	男	君	8 番	高	田		晃	君	
9 番	小	杉	武	仁	君	1 0 番	河	村	幸	雄	君	
1 1 番	渡	辺		昌	君	1 2 番	尾	形	修	平	君	
1 3 番	鈴	木	一	之	君	1 4 番	鈴	木	い	せ	子	君
1 5 番	川	村	敏	晴	君	1 6 番	姫	路		敏	君	
1 7 番	長	谷	川	孝	君	1 8 番	大	滝	国	吉	君	
1 9 番	山	田		勉	君	2 0 番	三	田	敏	秋	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君
教 育	長	遠	藤	友	春	君
政 策	監	須	賀	光	利	君
総 務 課	長	長 谷	部	俊	一	君
財 政 課	長	榎	本	治	生	君
企 画 戦 略 課	長	山	田	美 和	子	君
税 務 課	長	永	田		満	君

市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	大	滝	誓	生	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	土	田		孝	君
福 祉 課 長	太	田	秀	哉	君
こ ど も 課 長	高	橋		朗	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地 域 経 済 長	富	樫		充	君
観 光 課 長	山	田	昌	実	君
建 設 課 長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	小	野	道	康	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会 計 管 理 者	大	滝		豊	君
農 業 委 員 会 長	高	橋	雄	大	君
選 管 ・ 監 査 長	前	川	龍	也	君
消 防 長	瀬	賀		誠	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒 川 支 所 長	阿	部	正	昭	君
神 林 支 所 長	志	田	淳	一	君
朝 日 支 所 長	五	十 嵐	忠	幸	君
山 北 支 所 長	大	滝	き く み		君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	河	内	真	人

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、７番、富樫雅男君、１９番、山田勉君を指名いたします。御了承を願います。

日程第２ 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第２、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

ただいま議長から副市長の本日の会議の欠席について御報告をいただいたところでありますが、本日６月１２日に超党派の国会議員で組織するスケートボード競技を応援する議員の会の臨時総会が東京都内での開催を予定をされております。その際、私が会長を務めております全国スケートボード施設連絡協議会に対しまして出席するよう要請があったことから、会長代理として副市長を会議に出席させることといたしたく、議会にお諮りをし、御許可をいただきましたので、本日副市長をスケートボード競技を応援する議員の会の臨時総会に派遣することとし、会議を欠席させていただくことといたしましたので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、ゆり花温泉で地下水汚染が確認されたことにつきまして御報告をいたします。このたびゆり花温泉において、温泉法に基づく１０年ごとの成分分析を行ったところ、０．０７７ミリグラムパーリットルのカドミウムの検出を今月、６月９日に確認をいたしましたところであります。地下水におけるカドミウムの環境基準は０．００３ミリグラムパーリットル以下となっていることから、安全が確認されるまでの間、福祉センターゆり花会館、交流の館「八幡」及び山北徳新会病院へのゆり花温泉の供給を停止することとし、昨日６月１１日から措置した次第であります。これに伴い、市民の皆様にはしばらくの間、温泉入浴を利用いただけなくなります。安全を確認した上で温泉の入浴を再開したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（三田敏秋君）　これから質疑を行います。

5 番、上村正朗君。

○5 番（上村正朗君）　おはようございます。ゆり花温泉のカドミウム検出の関係で何点かというか、お聞かせ願いたいと思います。

昨日検査結果が出たのでしょうかね、公表されて、何か今朝ちょっと支所のほうに連絡して、どういう状況かというのを聞いたのですけれども、各施設にお客さんが来た時点で、昨日の段階では今日はちょっと温泉入れないとか日帰り温泉は駄目だとかという、来たお客様に対してそういう説明をしていたということなののですけれども、ホームページとかでの周知の関係はどんな、いつからどういう形でやっているのかちょっとお聞きしたいと思いますけれども、今朝もちょっと見ても、何かすぐ検索で出てこなかったような状況があるようなのですけれども、その周知の方法はどのような状況になっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　観光課長。

○観光課長（山田昌実君）　所管が観光課でございますので、お答えさせていただきます。

市民への周知ですが、ホームページのほうに掲載、それから情報ナビのほうで情報を発信しております。

○議長（三田敏秋君）　上村正朗君。

○5 番（上村正朗君）　ホームページの周知はいつからやりましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　観光課長。

○観光課長（山田昌実君）　手続につきましては昨日行いましたので、広報されているものと思っております。

○議長（三田敏秋君）　上村正朗君。

○5 番（上村正朗君）　では、周知についてはまたそれで結構ですが、ゆり花温泉、日帰り温泉の関係とかでは、例えばゆり花会館の日帰り温泉は利用客お断りといいますか、対応できないということでお断りしているようですので、指定管理者にやっぱり少なからず、恐らく損失というか、そういうのが出てくるといいますので、現段階でははっきりは言えないと思いますけれども、指定管理料等のところでやっぱり必要な支援といいますか、措置をする必要があるのかなと思いますけれども、その辺も、今現在やるやらない、どのくらいというのはあれですけれども、ぜひその辺の状況をしっかり踏まえた上で検討していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　これまでも指定管理者の基本協定の中で、こういった事案を含めた形で不可抗力の部分についてはしっかりと対応することになっておりますので、その点の御心配の向きは必要ないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君）　上村正朗君。

○5 番（上村正朗君） よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会の一般質問予定者は12名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおり行います。本日の一般質問は5名を予定しておりますので、御了承をお願いします。

最初に、1 番、魚野ルミさんの一般質問を許します。

1 番、魚野ルミさん。（拍手）

〔1 番 魚野ルミ君登壇〕

○1 番（魚野ルミ君） おはようございます。高志会の魚野ルミです。ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。御答弁をいただいた後に再質問させていただきます。

1 つ目、交流の館「八幡」の今後と移住・定住に向けた地域交流機能の維持について。交流の館「八幡」は、現在も大学や教育団体の合宿をはじめ、様々な用途に活用されていると承知しております。この施設が地域で果たしてきた役割や現在の利用状況について、市としてどのように認識されているか伺います。

体験型観光、合宿利用などを通じて、地域と来訪者をつなぐ拠点として活用されてきたことから、移住や定住のきっかけづくりとしても重要な役割を果たしてきたと考えられます。今後もこのような交流機能は必要と考えますが、市としての見解をお伺いします。

地域の声の反映と今後の機能継承及び施設の今後について検討される際に、地域の皆様や関係団体の御意見をどのように把握し、反映されていくのかお伺いします。

2 つ目、婚活支援事業の推進と定住促進への活用について。本年度、本市でも新潟県婚活マッチングシステム、ハートマッチにいがたの登録料に対する補助制度が開始しましたが、現在本市が実施している婚活関連事業の概要とこれまでの実績、そしてなぜ事業が拡大継続されていないかについての見解を伺います。

婚活支援と移住・定住促進との連携について、県内では新発田市、胎内市、聖籠町のように定住自立圏の枠組みを活用し、婚活支援と定住支援を一体で推進している事例があります。本市でも結婚を契機とした移住・定住の促進に向けて、婚活支援と移住支援の連携を強化する考えがあるか伺

います。

他自治体の先進事例の導入について、胎内市の恋かふえ、五泉市の縁結び相談員など、地域に即した婚活支援の例があります。こうした他自治体の事例を参考に、村上市で新規施策導入の検討状況について伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、魚野議員の２項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、交流の館「八幡」についての１点目、果たしてきた役割や現在の利用状況のお尋ねについてであります。交流の館「八幡」はこれまで多様な用途で御利用いただき、地域住民の交流促進や教育活動拠点として大きな役割を果たしてきたと認識をいたしております。現在の利用状況であります。工事関係者の宿泊や帰省時の利用など比較的短期間での利用が多く、残念ながら交流や教育といった目的での利用が少なくなってきております。

次に、２点目、今後も交流機能は必要と考えるがとのお尋ねですが、本市に来訪していただく方と市民、地域の皆さんが交流する機会を創出することができるということは、本市のファンをつくるという意味においてとても大切で有益な施策であると考えております。そうした意味において、交流機会の創出を生み出す施策としてのハード、ソフトはとても重要であると考えているところであります。

次に、３点目、今後の機能継承を検討する際の対応についてのお尋ねですが、交流の館「八幡」がこれまで宿泊、日帰り入浴、体験交流の場といった機能を提供してまいりました。こうした機能を当地域においてどうやって発出していくのか、既に代替の機能があるのかといったことを検証した上で、地域の皆様、関係団体の声をお聞きしながら検討してまいることとなると考えているところであります。

次に、２項目め、婚活支援事業についての１点目、事業の概要、なぜ事業が拡大継続されていないのかとのお尋ねですが、本市におきましては、これまで平成26年度から平成30年度に婚活イベント事業として、婚活イベントを企画・運営する団体等に対して補助金を交付してきたところであり、５年間で合計36の婚活イベントが行われ、累計で115組のカップルが誕生したとの報告を受けております。しかしながら、この事業の検証に当たっては、成立したカップルがその後成婚につながったのか把握が困難であり、本来の目的である若者の定住や人口減少にどれだけの効果が発出されたのか明確に確認ができないことから、事業の再検討が必要であると判断をいたしましたところであります。こうしたことから現在本市では、県が運営する婚活マッチングシステム、ハートマッチにいがたへの会員登録料の補助及び結婚新生活支援補助事業を実施しているところであります。支援実績といたしましては、ハートマッチにいがたの会員登録料への補助については本年、令

和7年4月から開始したわけでありまして、6月10日現在、3件の申請をいただいております。また、結婚新生活支援補助金については令和3年度から開始、実績といたしましては6世帯、76万2,000円、令和4年度では7世帯、94万6,000円、令和5年度では12世帯、265万5,000円、令和6年度については14世帯、264万7,000円の支援をいたしているところであります。今後も移住・定住の促進、人口減対策につながるよう取組を進めてまいります。

次に、2点目、婚活支援と移住支援の連携についてのお尋ねですが、結婚を契機とした移住・定住促進は、人口減少対策や地域経済の活性化にとって重要であります。現在本市においては、国や県と連携し、結婚新生活支援補助金や移住支援金などの制度により、結婚を契機とした移住・定住の促進を包括的にサポートしているところであります。地域への愛着や移住意欲を高め、市民の皆様が安心して結婚や子育て、そして長期的な定住を選択できる環境づくりに努めてまいります。

次に、3点目、新規施策の導入の検討についてのお尋ねですが、現在県で実施している地域の世話焼き人事業の活用を検討いたしております。この事業は、結婚や出会いを希望される方々を応援するボランティアとして活動していただくという事業であります。現在村上市民で登録している方はいらっしゃいません。本市におきましては、これまでも結婚を契機に移住・定住につながるような様々な施策の取組を進め、現在も各種の支援制度を提供しているわけですが、この地域の世話焼き人事業により、結婚や出会いを希望される方々の支援に大いにつながるのではないかと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。では、交流の館「八幡」に関連するところからお願いいたします。私自身、かつて地域おこし協力隊として村上市山北地域に移住し、そのままこの地に定住する道を選びました。そのきっかけとなったのは、地域の皆さんとの温かな交流と山北での体験の積み重ねにほかなりません。人との出会いや体験があってこそ地域を知り、暮らしを選ぶ動機が生まれる。それを身をもって実感してきました。この交流の館「八幡」もまさにそうしたきっかけをつくってくれる場であり、市内外の多くの方々に地域の魅力を体験していただける貴重な拠点です。今後こうした役割を担う施設を村上市全体でどのように継承し、発展させていくのか、ぜひ地域と共に前向きに考えていただきたいと願い、再質問をさせていただきます。

交流の館「八幡」ですが、様々な方が利用されているのは、私もいつも訪れるたびに感じています。先ほど仕事での利用が増えていて、今交流が少なくなっているというのは聞いております。ですが、実際にその利用者の生の声を反映していくということがとても大事だと思いますが、これまでに利用者の方からアンケートを取るとか、どのような状況であるとかいう声を意見聴取というようなものは行ってこられましたでしょうか。こられたとしたら、それをどのように施設の運営に反映してきたのか具体的にお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体のアンケート調査が行われているかどうかについては担当課長のほうから答弁いただきますけれども、私が毎年機会あるごとにお邪魔をさせていただいて、担当の方からお話を聞いています。その際に、私も非常にあの施設については問題意識を持っているものですから、どういうふうな利用形態が増えているのかというようなことでお話をし、結構利用いただいているのですけれども、今大規模なインフラ工事、高速道路やっていますので、その関係も含めて非常に工事関係者が余計になってきている。また、季節ごとに入る方はいらっしゃるが、なかなかこれまでやってきたいろんな形の関係団体との交流とか、そういうのはやっぱり少なくなってきているかなということをお聞きはしております。これ私がリアルに聞いている内容ですので、実際に例えばペーパーとか、いろんなSNSツールでアンケートを取っているのかどうかについては担当課のほうから答弁をいただきます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 交流の館「八幡」につきましては指定管理施設でございます。指定管理者のほうでアンケートを取っているかということにつきましては、ちょっと申し訳ございませんが、今把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。私も具体的なアンケート等が見えなかったもので、どうなっているのかなと思っておりました。実際に施設に工事関係者が多いというのは私も感じておりまして、私、交流の館「八幡」には毎週行くのです。実際に宿泊されている方とも世間話をしたりして、いつもいろんなお話を聞いてきました。施設がそういう工事の方が多いとはいえ、実は工事の方々というのはそこで短期とはいえ生活をされているので、逆に合宿とか観光で訪れた方よりも生活をする体験を交流の館でしているという印象を受けています。地域のスーパーで買物をして、あそこのキッチンで御飯を食べて、まさに山北を知り、この村上を知る経験をしているのが工事関係者の方ではないのかなというふうに思っています。なので、一概に工事関係者が増えているから交流をできないというのは、どうなのかなというふうに感じています。

実際平成28年から現在まで10年間を振り返りますと、村上市内の小・中学校、各種団体、県内の部活動、そして県外の大学から多くの団体さんが合宿をしております。特に山形大学、明治大学からは、コロナ禍の1年を除き、毎年合宿としての利用がありました。そして、その学生さんたちが泊まることで地域の方々との交流があって、その中から実際に山北地域に移住をされた方がいる事実は御存じでしたでしょうか。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各大学の皆さんが年間を通して、3回ぐらいだったかな、聞き取りしましたら、来ていらっしゃいますということでお話は聞いておりますけれども、その方が現実に移住・定

住につながったということは私は承知しておりませんでした。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1 番（魚野ルミ君） 実は私が直接接したのですが、大学のゼミで訪れたこの中で、もう就職先が決まっていたのに、山北の地が気に入ったとあって、就職先を蹴って移住された方がおりました。そういう出会いがあったのも、この交流の館があってこそではないかなと思っています。

交流の館がないと、その分の宿泊の人数が、随分な数が泊まる場所が必要になるかと思いますが、そのケアというか、その代替先というか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今うちが宿泊施設として活用できるキャパシティーが市内全域で限られているわけでありますので、従来から八幡とその周辺にある、B型の作業施設とか、いろんなものがあるのですが、それを少し集約をする形で新たに再構築をしたいねという議論はずっと続けてきております。その中で、将来的にはそういった宿泊機能も含めて検討していくことと、あとは地元の民宿の皆さんですとか、そういうところも含めて、それは視野に入れております。加えて、いろんな形で民泊の形とか、そういうものも増やしていかなければならないということと、実は市におきましては海側、都市部側というのですかね、例えば町屋があるところ、また農村部、山間部、いろんなところに移住・定住の体験をできるところができないか。それは、ショートの間ではありますけれども、宿泊ができるような、そういった機能も併せてハイブリッドに提供していければなということは検討しておりますが、残念ながら今現状は泊まれる、宿泊機能のある施設というのは限られたところで、新たにどんどん、どんどん増えていっているというような状況にはありません。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1 番（魚野ルミ君） ありがとうございます。ちょっと調べていただいたのですが、昨年度、八幡ではおよそ3,500人が宿泊をされたようです。以前、平成29年頃には5,000人ほどが宿泊をされていたのがコロナ禍になり2,200人ほどまで減少。でも、それが少しずつ盛り返して今3,500人ぐらい。今年もそのぐらいの利用が見込まれているということです。ですが、先ほど申しましたが、合宿等を通してこちらへ来ている方たちが毎年たくさんおられます。その方たちは、ある程度やっぱり春とかになると、今年も行こうということで計画を立てて、今年も既に予約をされているようです。そういうまとまった方たちの宿泊ができる場所というのはなかなか市内にも限られていて、そしてまた山北のあの地で、交流もできてというと、なかなかその代替になるものというのが難しいのかなというふうに考えます。そして、海とか山とか様々な施設がありますが、年間で、令和6年度で山北地域の宿泊できる施設、総数で6,356人が宿泊をされたようです。昨年八幡で泊まれた方が3,500人。およそ1万人が山北で宿泊をされていますが、3分の1強を八幡が担っていたと。そうすると、なかなかこの分のキャパシティーを今の山北の民宿、様々なところで担えるか、そして団

体が合宿として使えるかというのと難しいのかなというふうに思うのですが、いかがお考えになりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然数字的にはそういうふうな形になると思います。ただ、道路ネットワークを活用しながら、例えば山北エリアでなくてもどこかに滞在をしてそこにアプローチをする。例えばウッドジョブなんかは林業体験をやらせていただいていますけれども、そういうのはそういうふうなスキームでやっているというような状況もありますので、やり方は一つあるのだろう。ただ、先ほども少し申し上げましたとおり、これから高速道路が延伸していく中で勝木エリア、府屋エリア、あそこをやはり現在いろんな形で、コンパクト・プラス・ネットワークという形でエリア設定をして、市の総合計画の中では北の拠点としてあの位置を位置づけておりますので、その中でつくり込んでいくということになります。ただ、これは少し時間がかかりますので、それに向けて、その間にどう対応していくのか。今実際に利用されている方々の利便性を損なうことのないような仕組みを、これは早急に考えていかなければならないなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） すごく温かい、力強いお言葉をいただいたなと今うれしくなったのですが、やっぱり継続していくというのがすごく大事だと思っています。例えば別の観点から見ますと、八幡は開設から約20年、地域の方々やスタッフさんとともに歩んできた施設です。中には開設当初から長年勤められてきた方、そして近年、20代の若者も今交流の館で楽しく仕事をされています。この施設が今の機能を果たさず閉鎖してしまう、閉じてしまうというようなことになると、その方たちも新たな仕事を探さなければならない。不安な状態にも置かれると思いますが、このような職員の方々の雇用や生活の安定についてもどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そこに限らず全ての産業において、やはり現在担い手が不足しているという状況があります。あとは、これを事業承継をどうしていくのかというものもあります。1つ、今山北エリアで新たな取組として特定地域協同組合がスタートすることになりますけれども、あそこはいろんな事業者が連携をして、その都度その季節ごと、期間ごとにいろんな対応をしていくという仕組みです。これ非常に実は期待をしております、そんなところも含めながら、雇用の場の創出という意味においても、新たなそういう仕組みづくりを通じて増やしていければなと思っておりますし、ちょうど背後地には優良な漁港があります。そういった意味で水産業と色々な形でリンクをしていく。これから高速道路が延伸していくと、その工事関係者はいなくなるわけですがけれども、それに代替するような形のものを交流のスキームの中でどんどん、どんどん増やしていくということは、これ絶対、私先ほど申し上げましたとおり、村上市のファンをつくるという意味においても、先ほど議員から御披露いただいたとおり、それが定住につながるというのは、これは本

当に見事な仕組みだというふうに思っておりますので、ぜひそんなところを少ししっかりと制度設計をしながら構築していければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。今、特定事業の新しいのがというのもありましたが、ぜひそのような仕組みも入れながら、やっぱり私はああいう交流の館「八幡」のような人が集まって思いがつながる、そしてそれが村上への定住・移住につながっていくような場所がすごく大切なというふうに思っています。よそ者から見る村上市ってすごく日本の見どころを凝縮したような魅力にあふれているなど、いまだに私はまだそんな感覚で見えています。海があって、山があって、いろんなものがあるというのがありますが、でも人が感動してその場所に住み続けるというのはやっぱり人だと思うのです。村上市全域にすばらしい方々はもちろんたくさんいらっしゃいますが、あの山北のなりわい文化を受け継ぐ、あの山北の方々との関わり、あの場所にあるというのが、今北の拠点ともおっしゃいましたが、そこにすごく意味があるものだと思っています。とりわけ多くの若い世代の方々が山北地域において地域に滞在して、目で見、触れて、食べて、学んで、感動できる地域交流の拠点をぜひこれからもまた維持して、あの場に置けるような方法が模索できればと思うのですが、実際このような施設というのは今後も村上市にとっても重要だとはお考えではないでしょうか。お考えお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 山北地域に限らず、やはり先ほどちょっと申し上げました新たな都市計画の中で、少しコンパクトにしながらネットワークをしっかりとつくっていく。これ市の総合計画とも非常にマッチングする今の国交省の政策になっているのですけれども、市でも拠点をつくりながらそこにリンクしていく、要するにアプローチをするようなネットワークで村上市全域を面として捉えていこうという考え方を第3次総合計画に入れました。ですから、各地域においてそういうものが必要だなという認識で今いるわけでありまして、その意味において山北エリアの、今議員からお話をいただきました、いろいろなそういう人のなりわいを含めて人と人との密なつながりをしっかりとつくることによって、人としての移住・定住がしっかりとつくり上げられるのだ、まさにそうなのだと思います。これを全地域にできれば持っていきたいということで考えております。加えて、今先ほど申し上げましたとおり、勝木・府屋エリアはいろんな形で行政サービスの拠点に今なっています。今あそこでのりあいタクシーを含めていろんな新しい公共交通を導入したり、非常に地域の住民の皆さんが一生懸命やってくれています。担い手であり、それを活用する、そういうふうなところがありますので、そんなところを含めて、あとはハードとして新たにどうしていくのかという問題は、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな施設が今ありますので、それをどう集約していくのかということ議論を深めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1 番（魚野ルミ君）　ありがとうございます。ぜひその集約できる施設、集約できる場、みんなが集まれる場を構築していただきたいなと思っています。時代に合わせてニーズも確かに変わっていきますので、こういう施設を活用して、たくさんある施設もそうですが、暮らしを体験するとか都市部と交流をするイベントをやってみるとか、あとよく聞かれるのがワーケーションの場が欲しいという話もありますので、多様なニーズに合わせて柔軟に展開していただきたいと思います。そして、ぜひ住んでみたいと思う第二、第三の人たちがたくさん出てくるような取組になっていくことを願い、人と地域の御縁をつなぐ場所があ地にあり続けられますように御支援お願いしたいと思います。

では、婚活、移住支援についての内容に移ります。村上市でもこれまで様々な婚活支援事業が行われてきましたが、先ほどお聞きすると、残念ながら結婚という結果までが追えていないということがあったり、実際のところ、あまりつながっていないようだというお話もたくさん聞きました。現在、皆さんも御存じとは思いますが、マッチングアプリの活用や新たな体制での結婚相談員による寄り添った支援、そしてSNSなど多様な方法が求められてきています。私自身も、他地区ではありますが、婚活イベントに多数関わっております。婚活イベントの講師も務めさせていただいたりもしています。単発のイベントだけでなく、継続的なフォローや環境づくりがすごく必要だと今痛感しています。村上市でも時代に合わせた柔軟で多角的な取組が求められると思います。本気で結婚したいと願う方を後押しできる結婚支援の在り方を一緒に考えたいと思います。5年で36のイベントがあって、115組のカップルが成立したということですが、そのときにつながったのが、ちょっとお聞きしたら、1組が結婚されたのは聞きましたというふうにお聞きしたのですが、そのとき連携してその把握をされなかったというのは、企画団体からということだったのでしょうか。何かがうやむやになって把握ができなかったということなののでしょうか。教えてください。

○議長（三田敏秋君）　企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君）　その後、アンケートを実施したのですが、返信がやはりなかったという、少なくても追えなかったということでもあります。

○議長（三田敏秋君）　魚野ルミさん。

○1 番（魚野ルミ君）　返信がなかったのですね。なるほど。それはなかなかですね。まさに、先にあれですが、連携した一括した支援があると、その内容もはかりやすいのかなというふうに感じています。婚活のイベント、いろんなアプローチがありますが、その先、では結婚したらこんなことがあって、うちを例えば建てたらこんなことがあって、空き家に住んだらこんなことがあって、子育てをするならこんなことがあってというのが連携してやれるというのがすごく大切だと思います。そうすると、あそこで結婚した方たちが、結婚してここに住んでというのがおのずと分かってくるような仕組みになると思うのですが、そんなふうな取組というか、考えはなかったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そのこのところがいろいろと個人情報になりますので、どこまで追跡できるか、ずっと以前からの課題として実は取り組んでいたのですが、なかなか難しいというのがまず1つあります。加えて、その御本人方をお願いをして、ぜひこんな形で移住・定住、結婚を含めてつながったよ、それを少し大きくPRしてくれないかというような形で現に当事者にお聞きをして、それを広報に載せたり、ホームページで展開したりしたということも過去にありました。ですから、そういうふうな取組をやっばり継続していくということが重要でありますし、今回115組についてはなかなかその相手様、イベントを行う方に対する補助金を拠出するという仕組みでの支援でありましたので、その運営主体の考えも当然あります。その中で市としてどういう、その後もお聞かせくださいねというアプローチはしているのですが、なかなかそのハードルをしっかりと踏み越えることができていなかったのだろーと思ってます。ですから、その反省を含めてというのは、それを教訓にしながら新たな施策に取り組んでいくということで先ほど御答弁申し上げたところであります。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。何かもったいないですよね。それをしっかり把握して、そして結婚を決めたカップル、今同じ市内であれば、多分そのまま村上というのが多いのかもしれないのですが、今地域を越えて結婚される方当然多いと思うのですが、その際にどちらの市に移り住むかというのってすごくポイントになってくるかなと思います。そのときにもしこっちの市に行ったほうが暮らしやすいよねというのがあれば、当然そちらに移住してくるのかなと。そして、結婚しても、お互いの土地ではなくてもいいなと思うところがあれば当然そこに行く。それが聖籠の例なのかなとも思います。ぜひそういうのを最初から伝えながら進めることができれば、もっと実際に移住につながる、そして定住につながる取組になるのかなというふうに思います。

では、今回ハートマッチにいがたの登録を始めることになったようですが、今一斉に新潟県内でハートマッチの登録がとて増えているということですが、村上市、まだ6月10日のスタートから3件しか申請がないということなのですが、この広報の仕方、そしてその仕方が実際どうなのかという反省を生かして、今後どのように取り組まれていくかお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 現在3件の登録ですが、市報、ホームページ、そしてSNSを使って広報させていただいています。ただ、これではちょっとPRが足りないということなので、今後は市内の事業所のほうにも声がけをさせていただきたいと考えて、今計画しております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。私の意見ではあるのですが、市の広報を20代の方、30代の方、まず見ないと思うのです。残念ですが。そして、市が使っているSNS等々もあります

が、多分あれ、年代別の登録状況は分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） ラインの登録なのですけれども、この登録のときに年代を設定、未回答の方もいらっしゃるの、全部ではないのですけれども、全体の20代の方は3.4%で30代の方が8.55%というふうになっております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。ラインの20代、30代で1割ぐらいしか登録者がいない。思ったより少なくてびっくりしているのですが、やっぱり興味のある……

○議長（三田敏秋君） いま一度、企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） すみません。ちょっと説明足りなかったのですが、未設定の方がまず28.15%ありまして、残りの71%のうちということでございます。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） ありがとうございます。未設定の方が3割弱いるということですが、にしてもですね。そうすると、せっかく情報を届けたい人が見ていないのでは、やっていないと同じことになると思うので、しっかりとそのターゲットに届く告知、広報の仕方を検討しなければいけないと思います。しっかり届けばもう少し認知が高まってというふうになるかなと思います。

なかなかハートマッチもハードルが高いことを皆さん御存じでしょうか。ほとんど多分、登録されている方なんていらっしゃるすよね。結婚されている方はしていないですしね。ハートマッチにいがたさんって1人で面談をして、1度を選ぶのは1人だけであったりとか、なかなか自由にたくさんの方とお会いできるシステムではもともとないのです。だから、じっくり向かい合って出会えるという仕組みでもあるのですけれども、私の肌感覚、今回、去年婚活イベントに関わることになったときにたくさんのマッチングアプリに実際に私自身登録して、いろんな方とお話まして、お会いして、インタビューもしてみました。実際に30名以上の方とお会いしました。こういうことでお話を聞かせてくださいということで会ったのですが、その中に村上の方も何人かおられました。ですが、村上の方は新潟の中でもおとなしい控え目な方がとても多くて、やっぱり地域性なのかなというのをすごく感じています。今結婚するのが3組に1組はマッチングアプリと言われていきます。ですが、やっぱりその背後には、いろんな支援があってこそ、そこに進んでいけるという形が多いです。新潟市内は特にですが、出会う前に勉強をしてもらって、こういうふうに会話をするのだよとか、こういうふうな支度をして、服装をして会うのだよとか、ずっと導いていかないと今の人は結婚できない方がとても多い印象を受けています。ということで、ほかの地域で恋かふえ、そして縁結び相談員を配置するなど様々な取組をやっておられます。新発田市の恋かふえでは実際に、例えば10名、10名が集まった中で6組のカップルが誕生する。別の機会には16名の男性、15名の女性が参加してカップルが6組誕生するというような大きな成果を上げています。これ新潟市内

の婚活イベントでも結構そんな結果が出ています。ということで、ちょっと今のままではなく、もう少し新たな取組として事前に勉強させてみるとか、そして定住自立圏を越えた、もっと広い県内での取組が必要かなと思いますが、その辺統括的にいかがお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろな形でこれからまた検証していく、そういう時間も必要だろうというふうには思っておりますが、今御披露いただいた恋かふえに近い状態でマッチングのイベントというのですか、そういうものを開いたりとか、実際にその規模感というものが大き過ぎてもなかなか難しい。例えばキャンプファイアでやるとか、その環境、シチュエーションも変えたりとかっていろいろ取組をしました。そんなところで多分そこでマッチングができている方はいらっしゃるのでしょうけれども、その追跡ができていないというふうないろいろな課題があるので、そここのところも含めて進めていかなければならない。その意味においては失敗をした経験がいっぱいありますので、そこを成功につなげていくということがまさに政策だというふうに思っておりますので、そこは進めさせていただきたいというふうに思っております。その上でいろいろな取組をやっていく。ただ、感覚ですよ。今そういう形で全部お膳立てをして、しっかりとこうしていかなければそのゴールに到達できないというのは、なかなかある意味厳しい状態かなというふうに思っておりますので、世話焼き人の仕組み、昔やっぱり近所の方がやかましく言った時代がありました。あれをやると多分駄目だと思うのですが、あれに近い状態の世話焼き人のシステムを今の時代にマッチングさせた形で進めていくということは非常に有用なのではないかなということで、今そここのところも検討しておりますので、議員からの御提案しっかり受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1番（魚野ルミ君） では、世話焼き人事業がしっかり進んでいくといいかなと思いますが、もう一点注意しなければいけないのが申込みをされる皆さんのプライバシーへの配慮だと感じています。特に田舎では、あの人が来て、結婚したいのだとかいうのが非常に嫌だということで、市役所には申込みに行きたくないという話も日常的に聞かれます。世話焼き人もそうですし、そしてハートマッチにいがたの支援も、登録はハートマッチの方たちが来てやるというふうにお伺いをしましたが、そのときにもその人が〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕来て、その話をしに来ていたというのが分からないようなうまい形の配慮が必要かなと思いますが、その辺の御検討はされておられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今魚野議員おっしゃったように、ハートマッチにいがたの今受付が一番近いところで新潟市になります。そのままですと、なかなか行きにくいところもあるので、今年9月と2月に村上市のほうに来て、臨時開設していただこうかと考えています。そこでやはり個人情

報というか、個人のことを特定できないようにということで、こちらでも入り口と出口、これ一方通行にするなどのことなのですけども、あとは待つ場合、待っているときに重ならないようにというか、仕切りをつくるとか、そういうこともちょっと考えなければいけないとは思っております。

○議長（三田敏秋君） 魚野ルミさん。

○1 番（魚野ルミ君） ありがとうございます。すごく今それを聞いて驚きとともに安心をしました。割とみんながいる窓口で話を聞いてということもよくお聞きしますので、ぜひそのような配慮いただけるといいのかなというふうに思います。

この村上市の風土とか地域性に合った独特のやり方がまた必要かなと思いますので、村上なりのやり方で、それが定住に、移住につながるような形を見ていけるといいのかなと思います。当然のことなのですが、人口の減少を止めるというのは、先ほどの交流の館のような場所があって、そこで知ってもらおうというのもそうですが、とにかく外から人に来てもらうか、この地域の中で子供が生まれるかしか人口が増える方法はないので、本当にこの状況を変えて一人でも人が増えていくような形をいろんな角度から知恵を出してやっていかなければいけないと思いますし、先ほども最初に、冒頭に申し上げましたが、最終的に決めるのは人だと思うので、村上の皆さん一人一人がもっと魅力的で、変わっていくと、もっと村上がみんなにとって住みやすい、そして選ばれる地になっていくのかなと思います。さらなる行動ができると、これから変わっていくことと祈りながら、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで魚野ルミさんの一般質問を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6 番、菅井晋一君の一般質問を許します。

6 番、菅井晋一君。（拍手）

〔6 番 菅井晋一君登壇〕

○6 番（菅井晋一君） おはようございます。それでは、6 番、菅井晋一、通告に基づきまして一般質問を行います。

1 項目め、J R 米坂線の早期復旧について。J R 米坂線は、令和 4 年 8 月の豪雨災害で甚大な被害を受け、間もなく 3 年を迎えますが、いまだに復旧のめどは立っていません。復旧や運営方法について様々議論されていますが、激甚災害であり、まずは国と J R において早急な復旧を望むもの

であります。市としてＪＲ米坂線の早期復旧について、国やＪＲへの要望など今後の取組について伺います。

２項目め、基金の運用について。市では、公金の保管及び運用基準に基づき、債券運用により基金の利子収入が大幅な増額となり、３月補正予算に計上されました。債券運用の効果と今後の運用方針について伺います。

①、基金の保管運用で、債券、定期預金、その他と保管運用種別ごとの金額を伺います。また、その割合と理由、今後の運用方針を伺います。

②、債権の種類、運用期間、運用利率、運用額と定期預金の利率を伺います。

③、保有債券の評価損はありますか。

④、基金の歳計現金への繰替え運用について、その期間と金額を伺います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員の２項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、ＪＲ米坂線の早期復旧についてのお尋ねですが、これまで５回にわたって開催された米坂線復旧検討会議では、災害復旧に要する経費、復旧後の運営方法として検討している上下分離方式、第三セクター方式及びバス転換に関する運営経費の試算が提示されたところであります。しかし、実際に復旧方法や復旧後の運営方法、ＪＲ東日本の地域への関与など、具体的なイメージが示されていないため、十分な検討材料がそろっていないのが現状であります。本市といたしましては、鉄道としての復旧を強く求めてまいりますが、米坂線が全国を結ぶ鉄道ネットワークの一部であることを考慮すれば、沿線自治体の復旧経費や運営経費負担に対し、国からの大幅な財政支援が不可欠であると考えているところであります。これまでも国やＪＲ東日本に対しましては、新潟、山形両県をはじめ、米坂線整備促進期成同盟会を中心とした沿線自治体と早期の復旧に向けた要望を行ってまいりましたが、引き続き両県及び沿線自治体と連携して復旧に向けた取組を進めてまいります。

次に、２項目め、基金の運用についての１点目、基金の保管運用状況はとのお尋ねですが、基金の運用につきましては令和６年度から定期預金に加え、債券による運用を開始し、令和６年５月末現在で総額約７６億円の基金のうち２５億円を運用しております。残りの約５１億円は、市内４金融機関に年度内満期の定期預金による運用といたしております。効率的な支払い資金の確保のため、年度内満期の定期預金と複数年の債券を組み合わせ運用を行っており、運用方法の割合につきましては定期預金と債券でおおむね７対３の割合で運用しているところであります。今後も基金額の推移を見通しながら、市の支払い資金の効率的な確保と金融情勢を見極め、安全で確実な運用益を得ら

れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、債権の種類と定期預金利率に対するお尋ねですが、地方債、政府関係機関債など16銘柄の債券を購入し、運用を行っております。運用期間別では2年満期と3年満期がそれぞれ10億円ずつ、5年満期が5億円となっており、運用利率は期間によって異なりますが、0.404%から0.721%となっております。また、定期預金の利率につきましては、令和6年度実績で0.072%から0.13%となっております。

次に、3点目、保有債券の評価損はとのお尋ねですが、最近の金利上昇により、既存の低利回りの債券は相対的に価値が下がることで、25億円で購入した債権の評価金額は24億7,000万円となっており、3,000万円の評価損が発生しております。しかしながら、満期までの保有で元本とそれまでの金利は保証されていることから、実質的な損失に当たるものとは考えておりません。

次に、4点目、基金の歳計現金への繰替え運用に対するお尋ねですが、令和6年度実績では支払い資金が不足した年度末の約半月の間、基金のうち30億円を繰替え運用したところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 丁寧な答弁ありがとうございました。トップバッターの魚野さんの質問があまりにもすばらしかったので、非常にやりづらいのですが、私なりにやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

5月の17日にJR米坂線の早期復旧と地域の活性化を考える会の総会に出席しました。私も当初からの会員でありますので、多少の署名活動とかはしてきました。米坂線は、昭和11年の全線開通以来、地域住民にとって大切な交通手段としての役割を果たしてきました。時代によってその役割は変化してきましたが、通学や輸送の中心が自動車になった現在でも米坂線は通学、通院、買物など大切な交通手段であり、迂回路のない国道113号が不通になった際の貴重なライフラインであります。JR米坂線は、令和4年8月の水害から間もなく3年がたとうとしております。線路は荒れ放題であり、JR沿線住民の諦めを待っているようにしか見えません。通学、通勤、通院などで米坂線を利用してきた沿線の住民は、バス代行を余儀なくされており、復旧への思いは日々強くなっているのが現状であります。また、考える会が昨年12月1日に開催した応援ライブ&トーク村上には延べ150人の住民が参加したように、復旧への住民の強い思いがあります。今年2月14日に考える会は、1万1,479筆の署名をもってJR東日本新潟支社に申入れを行いました。そこでの話合いでも支社側は、持続可能な運行と赤字を強調し、それが明確にならない限り復旧には手をつけないとしていました。このJRの姿勢は、到底看過できるものではありません。災害復旧は、JRと国の責任でやるべきであります。JR東日本が管理する全区間の路線を見れば黒字です。2023年、24年はもちろん黒字で経常利益2,966億円です。しかも、2兆8,000億円もの内部留保があります。米坂線復旧に全体で86億円しかかからないのに、復旧に手がつけられていません。JRは、公共交通機

関としての役割を担っており、特に地方に暮らす住民生活には欠かせない重要な交通インフラであります。それが地方鉄道は赤字ローカル線として切り捨てられようとしています。そもそも1987年、国鉄分割民営化のときには国鉄の民営化で赤字を解消する、地方ローカル線もなくなりませんと政府は宣伝して強行されました。そうであるならば国策の誤りであり、国策を推進してきた国、国土交通省が責任を持って守らねばなりません。考える会では、3度にわたってＪＲ東日本新潟支社長宛てに早期復旧の申入れをしてきましたが、いつも対応するのは支社長ではなく責任の取れない部下ばかりで、赤字路線は切りたいという本音が見え見えの対応で、納得のいかない対応が続いております。ＪＲ東日本の新潟支社長は、米坂線の復旧見積りの86億円をＪＲだけでは無理と就任会見で述べられたそうですが、今年3月19日の参議院予算委員会で中野国土交通大臣が、米坂線の復旧検討会議で負担経費が示されているようだが、鉄道軌道整備法による復旧も可能であると国の補助金についての発言があったそうです。ということから、市長、村上市には国の財布を持つ財務副大臣がおられるわけでありますから、何とか市長の政治力で国とＪＲ東日本による米坂線早期復旧に向けた働きかけをお願いしたいのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今、議員のほうから経過も含めていろいろとお話がありました。まさにそのとおりでありまして、私も問題意識としては多分共有できているのだろうと思っておりまして、一番最初に取り組んだのが、まず草刈りせいということで、線路、今全部草で囲われていて、きれいな成形物になっているような感じになっています。あの姿をみただけで、もうやる気ないなということになるので、そういったことは徹底的にやめてくださいということは再三にわたって申入れをさせていただきました。見えるところはちょっと草刈りしてもらいましたけれども、見えないところはしっかりと草が繁茂しているというような状況なので、ここを何とか解消していくというのは非常に難儀だなというふうには思っているのですが、これは歩み止めると絶対駄目だと思いますので。白山さんの考え方としては、支社長が出てきて支社長が多分やりますとは言えません。ＪＲ東日本全体で考えることなので、これについては私も国土交通省運輸局を含めて、本省も含めてであります。申し上げております。実際にＪＲ東日本新潟支社のほうから出てくるものが、先ほどもありました赤字の解消策が講じられなければ無理だと。赤字の解消はできません。ですから、この前も私直接申し上げてきたのですけれども、沿線自治体、地域はこれを例えば活用するのを観光として徹底的に使い倒すぐらいにはやります。でも、黒字にはなりません。だから、この赤字を埋める部分については国策で黒字化を図る。例えば物流のシステムを変えとか、いろんなことがあると思います。それでも黒字化にならなくても、これは鉄路として、ネットワークとして維持をしなければならないのだということをしっかりと意識をしてもらう。ＪＲ東日本全体としてのマネジメントで、当然赤字もあります。黒字もあります。それを全部のみ込むのが企業のマネジメントだと思いますので、そういうところも実は直接提案をさせていただいております。これは、総務省も含

めていろいろとお話に乗ってくれていますとか、聞いていただいて、調査もしていただいています。それぞれ課題があります。ただ、ここを手をこまねいて見ているだけでは駄目だと思いますので、この歩みを止めないでしっかりと要請はしてまいりたいというふうに思っております。その上で、財務副大臣いらっしゃるわけでありますけれども、これが国土交通省、中野大臣からのコメントを含めて、それがすぐなるということにはならないとは思いますが、ここも常にその問題意識は共有させていただいていると思っております。財務省の立場もあると思しますので、そこと地方の鉄道を日本のネットワークとしてどうしていくのか、これは国の大切なインフラだという認識、これは共有できていると、していただいていると思っておりますので、そのところを含めてこれからも提案を続けていきたいというふうに思っております。ただ、3年です。3年たって全然動いていないというのはこれどうなのかということ、これは多分国も問題意識として持っていますので、そのところをしっかりと突っついていきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 市長から力強いお話いただいて安心しております。ただ、本当に国もJRも赤字だからやめる、こういう論理は絶対駄目だと思います。その分首都圏で大もうけしているわけですから、その首都圏には地方からどんどんと人が、地方で育てた子供が首都圏にどんどんと行っているわけですから、やっぱりそれを返してもらおうような、そういう仕組みも必要かなというふうに私は思っています。ぜひ国とJRが責任を持って復旧する、そういう道筋をつけていただくように様々な要望活動で頑張っていただきたいと思います。

それから、8月31日に関川村で開催される第2回米坂線復活絆まつりについてであります。昨年は同じ8月31日にJR小国駅前で開催されましたが、山形ゆかりのアーティストによる豪華ステージや米坂線応援ソングの演奏のほか、開催地、小国町で活動する団体などスペシャルゲストを迎えての、あとは地元の吹奏楽部の演奏など、そして沿線等の市町村の特産品などが集まるきずなマルシェ、キッチンカーが県内から多く集まって、1,500人余りの来場者があったそうです。主催は実行委員会ですが、県が事業費を負担し、置賜総合支庁総務企画部が事務局を務めたそうです。今年は関川村が会場です。あと2か月しかありませんが、県をも巻き込んで米坂線早期復旧に向けた機運を盛り上げるために村上市からも絶大なる御支援、御協力をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も昨年開催された絆まつりに出席をさせていただきました。大勢の皆さんから思いがしっかりと伝わってきて、両県知事からも力強いコメントをいただいたというふうに承知をしております。その上で、今年関川村を会場として開催されるわけでありますので、市といたしましても現在実行委員会に関わりを持っておりますので、しっかりと取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） 山形以上の人が集まるような、そういう会にして、やっぱりこの地元の機運というか、地元がこれだけ頑張っているのだということを出すような会にぜひとも御支援よろしくをお願いします。

それから、この考える会についてなのですが、今現在、会費1,000円の正会員が168名、賛助会員が500円会費で48名、その他若干の賛助会員がありまして会費総額で20万4,000円、そのほか募金で9万4,000円、繰越金を入れて年間約40万円ぐらいの予算で運営されています。支出のほうは、今年度は只見線復旧を描いた映画の自主上映経費が8万円、それから講演会の講師謝礼等で7万円、それから荒川地区公民館の使用料2回分で5万円、これだととても要望活動の経費も不足しているのが現状であります。何とか市からの財政支援をお願いできないものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 財政支援の件でありますけれども、今定例会に請願も出ているようでございますし、市でも実行委員会組織で構成されているものに対する市の関わりとしての支援策を講じているところ幾つかあります。例えば大きなところであれば道路、高速道路の期成同盟会なんかはうちで事務局を持って、そこに予算を拠出をしながらやっているというようなところ、会費が中心ですけれども、そんなところもありますので、それを含めて本当であればこれ公費を投入して長く実行委員会、考える会を継続するのではなくて、直ちに復旧すればこの活動要らなくなるわけありますので、そういったものも含めてその内容については今後検討してまいることになるのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） 8月31日のイベントの件も含めて、ぜひとも御検討いただきたいなと思います。

それから、5月17日の総会の日に私、政策監にお会いしまして、会場でお会いして、荒川公民館の会場費を減免することはできないかということをお願いしたのでありますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 荒川の公民館のほうに私その後確認をさせていただきました。そうしましたところ、使用料についてはいただいていないというふうに伺っております。ただ、冷暖房料についてはいただいているというふうなお話でございましたので、そこは仕組み上ちょっとなかなか難しいのかなという状況でございました。御報告でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6 番（菅井晋一君） ありがとうございます。早速動いていただきました。なかなか補助金とか出すのは面倒ですが、減免は、社会教育団体とかになれば減免する方法もないことはないのか

なと思いますので、御検討いただきたいというふうに思います。

いよいよ来年はＪＲ米坂線開業100周年を迎える記念すべき年を迎えることになります。今、署名活動１万5,000筆を目指して活動しています。どうか今年中にはＪＲ米坂線復旧が大きく前進し、地域の悲願が達成されることを願うものであります。一層の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、２項目め、基金の運用についてであります。市ホームページで６月５日に公金の管理、基金の運用、新着更新情報ということで大きくまた詳細にわたって情報公開されました。私が一般質問を出した日なのですけれども、村上市公金の保管及び運用基準、それから債券運用指針から始まりまして、それに基づいた公金管理委員会に諮り、資金管理計画を定めて公金の管理を行っているということで、その結果、基金はこれまで定期預金利子収入だけであったのが債券運用することで大幅な利子収入が増額となって、今までにないすばらしい公金管理、基金運用だと思います。そんなわけで、私の質問の答えはただいまの御答弁とホームページでほとんど分かりましたが、これで終わってもいいのですけれども、せっかくの機会でありますから、今後の運用方針などについて少し伺いたいと思います。

まず、債券運用を始めたのが令和６年から、去年からですけれども、新潟市とかはずっと早くからやっていたのですが、どうして６年から始まったのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 行財政改革を進める中で、いろんな歳入と歳出のバランスをしっかりとつuckingという議論を徹底的にやっていたのですけれども、令和６年度に私が気づきました。これまで合併後村上市は債券運用を一切やってこなかったということで、実は私、前職で債券運用をやっていたので、当時は金利高かったので、非常に果実でかかったです。ただ、安全側ということを考えれば、リスク回避という意味で非常に安定した、全くリスクの生じない、全くと言うとちょっと語弊あります。金融機関がダウンすればアウトになるわけでありすけれども、安全な公金運用ということでやってまいりました。実際に債券運用をしているところは、自治体も含めてでありますけれども、関係機関、いろんなところやっております。特に新発債の優良なものであれば、トリプルＡとか、そういうものであれば、ほぼほぼ安定しているということで、それを運用することによって、現状300万円から500万円程度でしたか、定期預金の運用、これが大幅に改善、大きくなるなということで、安全側で取組をスタートしようということで、ローリスク、ローリターンの債券を中心にして運用を開始しようということで私のほうから指示をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○６番（菅井晋一君） 割と期間の短い、２年から５年ぐらいですか、ということで、長いと損失が出る可能性が高いので、非常に賢明なやり方だと思いますけれども、今25億円ですね、６年も７年も。３割くらいなのですけれども、もっと債券運用したほうがいいのかと思っていますのすけれ

ども、例えば先進地、九州の福岡市、ここが一番うまくやっているのです。基金総額が4,741億円、財政規模違いますけれども、そのうち79%を債券運用しているということなのです。そうすると、47億円が運用収入になると。ちなみに、新潟県は3,376億円の基金のうち50%を債券運用している、8億円の収入があるということで。新潟県は、全国的に見て利回りがよいほうで、上から8番目です。でも、利回りが0.243%です。ところが、福岡市がトップなのですけれども、1.163%、桁違いです。村上市は去年が0.218%、7年が0.537と大きく上げています。よく研究し、うまく運用しているのかなというふうに思いますが、その運用の工夫次第で利回りに大きな差が出てきますので、うまく研究して進めていただきたいなと思っています。もう少し増やすような考えはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然その方向性は持っていますが、先ほど申し上げましたとおり、年度の資金準備の関係で必要なときがあるわけでありまして、そのときに運用できる支払い資金、これをどう確保していくのかというのが非常に大きな問題になると思いますので、そこのところのバランスを、残念ながら昨年度スタートした政策でありますので、6年度の実績、7年度の実績、成果を見ながら、有益なものについてはどんどん、どんどん取組を進めていく。ただ、これ全くりスクがないという形ではありませぬので、そこのところだけ慎重にやりたいなということで現状この形になっております。先ほど申し上げましたとおり、繰替え運用が今年度は、令和6年度の年度末は30億円でありましたけれども、これまでの過去の経緯を見ますとやっぱり50億弱ぐらいまで資金を要するときがありますので、そこのときに例えば債権を買い戻さなければならない、定期を取り崩さなければならないというようなところも含めて財政運営をしっかり図っていく必要があります。金融商品でありますので、ここのところは慎重の上にも慎重な姿勢で取組をまずは進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 大切な公金ですから、おっしゃることはよく分かります。繰替え運用についてなのですが、先ほど申しました全国でも一番の債券運用をやっている福岡市は繰替え運用はしていません。一時借入金で資金繰りしています。そのほうが最終的に利子が高いので、そして一時借入金の利子も一番低く抑えてやっていますので、計算すればこれははっきり分かります。一度計算してみてください。もし繰替え運用しないでそれを債券にして、そして一時借入金にして利息を払うと。その辺ぜひ研究していただきたいなと思います。一時借入金にするときも指定金融機関に限らず入札して、一番利率の安いところをやるべきだと思いますし、その辺を研究してもらいたいと思います。これらの一連の取組について職員の情報収集、研修とか、それらについてはどんな形でされていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 上場企業の証券会社を中心にして、複数社からいろんな提案をいただいております。その中で吟味をしながらやっていくのですが、なかなか経営コンサルとしての財政のマネジメントが、庁内で全部それができるかどうかという非常に悩ましい部分がありますので、今後、起業人派遣も含めて今検討しておりますけれども、そういった形の財政金融に強い、そういったセクションからの例えば招聘でありますとか、そんなものも活用していきたいと思っておりますが、今は市場の状況について会計管理者を中心に把握をしてもらいながら、証券会社からいろんな情報を収集している。これは、債券を購入するのも複数社に分けておりますけれども、上場企業の皆さんからそういうふうな情報を提供していただいて、そこで判断をさせていただいている。結果として2年から5年物という形で、特に2年、3年物が20億使っているわけでありましてけれども、安全側にまず今配慮しながらやらせていただいているというのが実態であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 私も新潟市の某証券会社でこの勉強会みたいなのがあって、様々話聞いてきました。確かにそういう証券会社、銀行とかの情報というのは大事かと思います。ただ、それはあくまでも証券会社がもうけのためにやっていることでありますから、自治体がそれをうのみにして動くというのはちょっと、それらを踏まえた上でもう少し一段と上がるためにはやっぱり公共的なそういう機関、例えば地方公共団体金融機構とか公の機関には、それこそ地方公共団体の財政の健全性の確保や資金調達などをはじめとした財政運営全般にわたる課題解決に向けた支援、セミナーなどをやっているということで、公のそういうところでも併せて職員を派遣したりして情報を収集していったほうが賢明だと思います。それから、もう一つは他の自治体、周辺の、その方たちはどのような形でやっているか情報収集するのも非常に重要だと思います。特に今後一借とかするようになれば、その利率のこととかやり方とかいろいろあると思います。繰替え運用はどうしているのかとか、その辺やっぱり大いに周辺と情報交換して、それで初めて銀行の言うこと、証券会社の言うことがどうなのか、それぞれの自治体に好きなこと言っているはずですから、よく研究していただければなというふうに思います。

あと1点だけ、減債基金の運用基準というのは特に定めてありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 特別に減債基金の運用基準というようなことでは定めておりませんけれども、積立てするときに例えばこのために積むとかということで、そこを確認しながら取崩しのときに確認しております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 間もなく償還がどおんと出てくる、災害のとき借りた単独債ですか、それらの取扱いは、やっぱり償還金で返すしかないわけですね、交付税算入とかあるから、ということでしょうか。そういうのでないのであれば早めに繰上償還したほうがいいかなという、そういう思い

から聞いてみたのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 明確なガイドラインが作りようがないのです、実は。ここで起こした起債に対してこの減債基金で、ここで財政的に必要になるから、ここで用意をしておこうというようなことで、今財政の収支見通し、毎年10年間をローリングしながらやらせていただいています。その中で今財政課長答弁申し上げましたとおり、災害に対する対応については実は年度としては今年度少しターゲットにしていますけれども、ここで積み増しをして償還に備えていかなければならないなということで、これはもうリアルにどこでどういう償還が発生するかというところに突合しながらやっているということで進めさせていただいておりますので、何としてでもこの健全な財政を維持していく、この前提で減債基金についての取扱いについては取組を進めさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。この公金管理の要綱とか、そういうのを見ると、会計管理者が主になってこれ進めているというふうに見受けられるのですけれども、こういう債券運用とか、そういうことになれば、やっぱり財政課が主たる担当すべきかなんて、市長の仕事ですから、そうなのかなというふうに私は感じております。県ももちろん財政課だし、その辺他の市町村ではどうやっているとか、その辺大いに情報収集していただきたいと思います。

今後とも一層の基金運用などについて様々研さんを深めて、効果的な運用手法を展開されることを願ひまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時41分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、野村美佐子さんの一般質問を許します。

3番、野村美佐子さん。（拍手）

〔3番 野村美佐子君登壇〕

○3番（野村美佐子君） 日本共産党の野村美佐子です。一般質問をさせていただきます。3項目について質問いたします。

1、生理の貧困対策について。経済的理由で生理用品を購入できない女性がいるという生理の貧困が社会問題化する中で、令和4年2月、厚生労働省が生理の貧困が女性の心身の健康などに及ぼ

す影響に関する調査を実施しました。回答者の8.1%が購入や入手に苦労したことがあると答え、心身の健康への影響も高いことが分かりました。つきましては、次の点について伺います。

1つ、この調査結果を踏まえて、村上市ではどのような対応、対策が取られてきたか伺います。

②、生理は女性だけの問題、個人で解決すべき問題ではなく、生理学上の女性の体の機能を準備する生理現象であり、社会が支援すべきものと考えますが、所見を伺います。さらには、その立場から公共施設や学校のトイレに生理用品を常備する考えはあるか伺います。

③、物価高が続き、生活困窮世帯が増える中、貧困対策としても大事な政策になると考えますが、支援をする考えはあるか伺います。また、NPOやボランティア団体が生活困窮世帯の支援を担っている部分もありますが、助成金を出して支える考えはあるか伺います。

2つ目の項目、エアコン設置補助制度について。年々温暖化が進み、村上市でも耐えられないような猛暑が年々長引いています。今年も猛暑が予想されますが、特に子供や高齢者、障害者は熱中症になりやすいと言われています。昨年度も熱中症で救急搬送された人数の6割以上が65歳以上の高齢者で、その半数は在宅中にかかったと報告されています。つきましては、次の点について伺います。

①、エアコン設置補助制度の対象が居宅にエアコンを設置していない高齢者世帯などで新たにエアコンを購入する場合に限られています。故障して使えなくなった世帯も対象にすべきだと思います。所見を伺います。

②、現在対象になっていない児童扶養手当受給世帯も補助対象とすべきと思いますが、所見を伺います。

③、物価高騰が続き、生活が苦しくなる中、電気代節約のため、エアコンを我慢する家庭も増えています。命を守るためにも夏場の電気代特別補助金を支給できないか伺います。

3項目め、みどりの里の玩具歴史館の玩具の取扱いについて。玩具歴史館は、旧朝日村時代に東京都府中市に住んでおられる石上さんという方から寄贈された玩具が展示され、全国に一つしかない玩具や貴重な玩具もあると聞いていますが、現在は土日祝日のみ、午前10時から午後3時までの開館になっています。道の駅朝日のリニューアルが決定し、今年度から建設も始まりますが、これらの歴史玩具を村上市の魅力として活用する計画はあるか伺います。

以上、御答弁いただいてから再質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、野村議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、生理の貧困対策についての1点目、市の対応、対策についてのお尋ねでございますが、本市では調査以前の令和3年7月に県から支援対象者と相談窓口をつなぐ女性用品の配

布について協力依頼があったことから相談窓口を設置し、相談者に生理用品を配布することとしたところであります。この窓口を設置した期間、令和3年8月30日から令和4年3月31日までの約7か月の間で窓口の設置当初に1件の相談があり、配布をいたしました。その後は相談がなかったことから、生理用品につきましてはフードバンク等市内NPO団体にお渡しをさせていただいたところであります。現在は、相談に来られた方でまとまった数の生理用品を必要とされている方にはフードバンクや市内NPO団体を紹介しており、民間団体と連携して対応いたしているところでもあります。

次に、2点目、公共施設や学校のトイレに常備する考えはとのお尋ねですが、女性の生理につきましては女性だけの問題ではなく、周囲の人々も正しい知識を持ち、理解すべき問題であります。本市におきましては、第3次村上市男女共同参画計画において、困難を抱えた女性等への支援や男女の生涯にわたる健康支援の充実を図るため、重層的支援体制を整備し、トータルサポート体制を構築するなどの施策に取り組んでいるところであります。公共施設への生理用品の常備につきましては、1点目の御質問でお答えをいたしましたとおり、福祉相談窓口での生理用品に対する相談や提供実績が1件と少なかったことからトイレに常備をいたしておりません。しかしながら、相談の際にお申出があった場合につきましては提供できる体制を整えているところでありますが、改めて公共施設のトイレへの常備については検討を進めてまいりたいと考えているところであります。なお、学校施設については教育長から答弁をいたさせます。

次に、3点目、貧困対策としての支援とNPO団体等への助成金支給についてのお尋ねですが、昨今の物価高騰を受けての市民生活の現状の把握を含め、市内NPO団体等へのニーズの聞き取りを行った上で、支援の在り方について精査をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、エアコン設置補助制度についての1点目、故障して使えなくなった世帯も対象にすべきではとのお尋ねですが、故障したエアコンにつきましては、省エネに資する機種への交換が要件となりますが、本市の村上市未来に向けた住まいづくり推進事業補助金がありますので、御活用いただきたいと思いますところでもあります。

次に、2点目、児童扶養手当受給世帯も補助対象とすべきではとのお尋ねですが、独り親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当をはじめとして物価高騰対策としての各種給付金などをこれまで支給し、児童福祉の増進を図ってまいりましたが、経済的な事情から新たにエアコンを購入することが難しい場合の支援につきましては、設置状況や買換えのニーズを踏まえながら検討いたしてまいります。

次に、3点目、夏場の電気代特別補助金の支給はとのお尋ねですが、本年、令和7年4月から9月分の電気・ガス代に対する国の支援が実施されることから、本市独自の補助金制度は現在のところ検討はいたしておりません。

次に、3項目め、みどりの里の玩具歴史館の玩具の取扱いについてのお尋ねですが、収蔵品の活

用計画については既存施設での展示を基本としながら、例えば現在もインフォメーションしているわけではありますが、リニューアル後の新施設においても収蔵品のミニ展示コーナーを設け、玩具歴史館への動線を設けるなど、リニューアル計画と併せて活用方法の検討を進めているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、野村議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

1 項目め、生理の貧困対策についての2点目、学校のトイレに生理用品を常備する考えはとのお尋ねですが、学校現場ではこれまで保健室に生理用品を常備し、生理用品が必要となった児童生徒に対応しているところであります。令和3年度には生理の貧困対策として生理用品を市内小・中学校に配布し、生理用品をもらいに来た機会を捉えて相談するきっかけづくりを行いました。その際、学校現場からは、学校のトイレに生理用品を常備する場合、誰にも知られずに利用できる反面、衛生面を心配する声が聞かれました。保健室で生理用品を渡すことで保健指導につなげたり、児童生徒に寄り添う貴重なきっかけにもなることから、生理用品をトイレに常備することについては学校現場と今後も協議していきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） この生理の貧困というのは、確かにコロナ禍で非正規雇用の女性や学生が、サービス業などが営業中止をして、働く時間が短くなったりして収入が減って、生理用品が買えないなどの事態が明るみになって大きな社会問題になったものです。生理の貧困は、しかし貧困対策ではないということが、この間の問題が明るみになったことで広く知られるようになったと思います。例えば生理は、身体的に女性として生まれたほとんど全ての人が経験する生理現象ですけれども、生理に対して正しい知識や認識がなく、生理は隠すもの、恥ずかしいものという認識がまだまだあり、相談しにくい状況にあります。しかも、生理用品も十分買えないということで衛生的に対処できないことは、人としての尊厳や権利に関わってくる問題であるということが、この生理の貧困が社会問題化した中で新たに提起されました。実際に厚生労働省の調査では、生理用品を十分に買えないことが長時間使用で不衛生になったり、トイレットペーパーでの代用で皮膚炎を起こすなど、また外出を控える、動くのがおっくうになるなどの調査結果が報告されています。そういう意味で、今生理の情報を得るのはほとんど、この調査でも7割が母親から生理の情報を得ている、学校の情報は23%というデータも出ていますけれども、まだまだ生理のことが話しにくい中、学校で女性の生理についてはどのような授業が今されていますか。教えてください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 小学校では小学校4年生、保健体育の学習の中で、子供たちの体の成長に

ついて指導する中で適切な知識、認識について、どの学校も全て全児童に対して学習しております。また、中学生の思春期時代についても同様、それにさらに上回った知識が得られるように確実に指導していると認識しております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 今、生理の情報の収集は、初めてのときは母親が77%ですけれども、今現在の情報収集になるとインターネットが22.7%、母親が18.7%ということで、インターネットからの情報を頼りにしていることがうかがわれます。生理の正しい知識や認識を高めていくことが、学校の果たす役割は大きいと思います。確かに学校では大きく十分努力されていると思いますが、それ以上に相談しやすい雰囲気を今後つくっていただくことが大変重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

その上で、全ての人に健康と福祉をというSDGsの目標3なのですけれども、その中で全ての人が性や子供を、性というのは性別とかの性です。性や子供を産むことに関して保健サービスを受け、情報を得られるようにする。全ての人がお金の心配をすることなく、基礎的な保健サービスを受けられるようにするという目標があります。個人で対処すべきもの、女性だけが負担するものではなく、生理は基礎的な保健サービスの対処すべき内容であると言えるのではないのでしょうか。市長や教育長にもう一度お尋ねします。そういう御認識を持っていच्छいますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、私にもお尋ねでございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

先ほど実は答弁で申し上げましたとおり、非常にコロナ禍の中で大変な時期があって、いろいろな問題が顕出したことに対応していこうということで、県からその後こういうことに取り組んでくれというお話はあったのですが、市は独自に先行しながら対応させていただいた経過があります。その際に、議員からもお話あったとおり、いろんな側面があります。貧困だけでなく、そうした精神的なものであったり、社会環境であったり。現在村上市は誰一人取り残さない、自らが自らのやりたいことをしっかりできる、そういう社会環境をつくっていきたいということで取り組んでおりますので、そのところSDGsの3の理念に基づいてしっかりと本市においては進めているという私自身は認識をしておりますし、その中で振り返り振り返り検証しながら、足らざるところはしっかりと力を入れていくというような仕組みでこれからも取組は進めていきたいというふうに思っております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど授業の中で適切に指導していると申しましたが、そういう全体的な指導は確実にしております。ただ、そういう中で、例えば初めての生理が来るのは12歳が一

番上だと認識しているのですけれども、そういう授業をした時期にまだ大きな体の変調が来ていない子供さんももちろんおりますので、その時々で成長に従って、教師や養護教諭が適切に個に応じても指導を積み重ねていけるように、たった1回の指導で終わるということではなく、必要な指導を積み重ねていきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 教育長さんもこれは個人的に対処すべきものではなくて、基礎的な保健サービスで対処すべき、社会が支えるものというお考えはありますかということをお尋ねしたのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 社会というか、とにかく女性だけの問題ではなく、その保健の学習においても男女ともに学習しておりますし、それぞれ特異なそういう生理現象ございますので、そういうことにまず子供たち自身がしっかり認識できるように、正しい理解できるようにということを学校では重視しております。また、重ねて教員、それから保護者等が連携して子供たちのそういう体の成長に関心を持って、正しく、困ることのないようにしていく社会的な問題だとは認識しております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） なぜお尋ねしたかということ、新発田市や三条市、燕市、加茂市などは、この生理の貧困が持ち上がったときにすぐに公共施設、市役所をはじめとした新発田は公共施設、三条や燕や加茂は学校のトイレに生理用品を常備されたのですけれども、非常にこういう社会的に支えるもの、女性だけの問題ではなくて、女性が子供を産む体をつくる機能を育てる生理現象であるから、全体として支えるものだという認識を持たれてすぐに実行されたということを私お聞きしたものですから、市長さんもそのようにお話しされましたので、村上は可能性が随分あるのだと思って、今度具体的な話でさせていただきたいと思います。

公共施設や学校のトイレへの生理用品の常備、常設についてなのですけれども、前、生理の貧困があったときに、女性団体の新婦人の会というところで教育長さんと懇談できるということで、私も声をかけていただいて一緒に参加したことがあります。そのときに学校のトイレに生理用品を常設するという問題については、そのとき課長さんだったと思うのですけれども、課長だった女性の職員の方がこうおっしゃいました。子供は困って学ぶのだ、困らなければ学ばないこともあるのだとおっしゃいました。確かに学用品を忘れたとか体育のときに運動着を忘れたなどというのは、それは個人の責任で、困って、次からは前の日に用意しようとかって学んでいくということはあると思います。しかし、生理現象です。いつこれが起こるかも分からない。個人の責任でないことに対して困ることが必要なのだという御意見にとっても驚きました。そして、そのときに生理用品というのは個人が準備するものだということをおっしゃっていました。私は、生理用品は個人で準備する

もの、自己責任の考え方ではなく、子供を産める性を社会が支援していくという考え方で公共施設や学校のトイレに生理用品を常備していくことが必要ではないかと思います。特に学校は子供たちが勉学に集中できるよう、また心身の健康を守ることが求められています。生理は個人差はありますが、急に始まったり、腹痛や頭痛を伴ったりします。学校で安心してトイレに行ける環境を整えることは、子供たちにあなたたちの体の健康を大切に思っているのよ、勉学に集中できるよう考えているのよというメッセージにもなり、生理を嫌なもの、隠すものというイメージの払拭にもつながると思いますが、なぜトイレに常備することが必要ない、常備することはできないという理由をもう一度説明いただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 常備する必要があるとは私は思っておりません。あくまでもそういう子供が、先ほど困り感という言葉使われましたけれども、そういう困ったときに養護教諭等がしっかり適切に指導する、そういう状況を把握する機会も必要だということで養護教諭に尋ねたところ、そのような保健室にもらいに来ることのほうが学校としては児童生徒の状況に合っているのではないかということで、現在ほぼ全ての学校でそういう状況になっております。今後、議員御指摘のこと、本当にごもっともだと思いますので、養護教諭等を全部招集して、学校が子供たちの様子を一番よく知っているわけですから、養護教諭等の意見を聞いた上で、再度常備できないか検討してまいります。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 私この間、桜ヶ丘高校の養護の先生にお話を聞くことができました。市長がおっしゃっていたように4年前、県から段ボール箱で生理用品が支給されたのをきっかけに、生理用品をやっぱり保健室で配布できるようにしましたが、ほとんど利用がなかったそうです。次年度から県の支援はなくなると、NPO法人のo h a n a ネットから生理用品が届けられるということに変わりました、そして教頭先生が替わったこともあってトイレに常備することにしました。女子トイレにしたそうです。女子トイレにポスターなどを貼って知らせたところ、どんどん利用が増え、月30から50個ほどが使用されているようです。無駄な使用、余計に持っていくなどということとは一個も報告がないようです。そして、この養護の先生はこうおっしゃっていました。貧困世帯以外も使うのはどうなのか、トイレに置いたら誰でも使えるようになってしまうと最初は考えたそうです。しかし、スクールカウンセラーの助言もあり、貧困世帯の子供もみんなが使える条件のほうがいやすい、そういうアドバイスもあって今も続けています。そして、先生は今の物価高で生活に余裕がある家庭なんてないのではないかと思うようになりました、みんな生活が大変なのではないかと思えますともおっしゃっていました。そして、さらに先生は、確かに自分のかばんから生理用品を取り出し、それをポケットに入れるなどして持っていかなくてもよくなり、安心して過ごせるのはとても子供たちにとって有意義なことだという考えになりましたと話されました。保健室

の先生にもらうついでに相談をしてもらおう、それは善意ではあっても子供の気持ちには寄り添っていないのではないかというふうに思います。大人の都合、学校の都合のようにも聞こえます。男性には分かりにくいかもしれませんが、もしトイレットペーパーがトイレに常備されていない場合、男性は小用の場合は要りませんが、便意を催したら、自分でうちからトイレットペーパーを持ってきて、そのトイレットペーパーをどこかに隠しながら、残念ながら生理や大便是まだ恥ずかしいと感じる人が多いので、隠しながらトイレに行く、誰かに見られたらばれてしまうなど、とてもストレスのあることだと思います。しかも、急になった場合、1枚、2枚では足りなくなることもあります。そういう意味では、本当に子供たちにストレスなく勉学に集中できる環境をつくる上でも、トイレへの常設は必要なのではないでしょうか。子供たちが安心して学校生活を過ごせるよう、女性だけの生理現象である問題を個人の問題にせず、社会的に支援することを求めたいと思います。小・中学校のトイレにぜひ桜ヶ丘高校のように生理用品をトイレに常備するよう求めたいと思います。一応御意見をもう一度聞かせてください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） すばらしい考えだと思いました。ただ、小・中学生と、それから高校生の発達段階違いますので、保健室等でやはり適切な指導も必要だと思います。だから、そういう機能はしっかり残しつつ、急な場合等に備えてトイレにも常設できるような環境が必要だと思います。それを養護教諭等と十分話し合いながら、教育委員会として適切に指導してまいります。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ぜひ前向きにやっていただけますようよろしくお願いいたします。

次に、公共施設についても、特にマナボーテなどの中高生の利用が多い施設には、ぜひトイレに常備していただきたいと思います。また、貧困対策として、窓口にもらいに行くというのは大変抵抗があるという話も聞いていて、先進例ではトイレにきれいなカードがあって、このカードを窓口に出して、名前も言葉も発しなくても、このカードさえ渡せば生理用品がもらえますというようなカードを常設しているところなどもあります。そういう対応を考えていただくことはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はこの件に関しましては、令和3年のときに設置してくれということで私指示したのですけれども、今それぞれ理由を述べたとおり、そういった様々な現場の教育的な観点とかいろんなものを含めて、相談をしてきた方にそういうニーズがあればお渡しするというような仕組みを取らせていただきました。現在、村上市公共施設を中心にして全ての、学校もそうだと思いますけれども、男の子も女の子も含めて、男子も女子も含めてサニタリーボックス全部設置しております。これは、性別にかかわらずトイレを使ったときの、先ほど議員がお話しになったような医療的なケアが必要な部分、そういうふうなものをそこに置いていっていいですよというボック

スを全部設置をさせていただいております。それができるのであれば、生理用品も置くのについては全く問題ないと思いますので、令和3年に実現できなかったのですが、それについてはすぐやってもいいのではないかなというふうに私自身は思っています。学校は学校の判断がありますので、教育委員会のほうで徹底的に議論していただければというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。

最後に、3番目の貧困対策の問題ですが、今言ったように桜ヶ丘でも申し出れば1袋あげますということもポスターで知らせているけれども、その利用はないというふうに言っていましたので、本当に学校は学校内で、それで市役所としてはそういうあまり本人が負担のないような形でもらえるシステムをつくっていただければと思います。それに併せて現在貧困世帯などの支援を担っているのがNPO法人のo h a n a ネットやフードバンクなどだと思います。それで、独り親世帯などを支援するこれらの団体はボランティアで支えられていて、昨今のガソリン代の高騰なども相まって運営に大変御苦労されています。しかも、退職年齢が相当上がっているのも、ボランティアの方も70歳前後の方で、重い物を運んだり、運転していくのが大変負担になって、なかなかボランティアが集まらないという苦労もされているようです。そういう状況なのですが、食料や生理用品などを届けると、これがあって助かっている、これがあって生きていけるというような切実な声を聞くと、何としてもこの会を維持していかなければならないと踏ん張っているという声を聞いています。昨年度は大きな寄附金もあって、それぞれ100万円の助成金をいただいて大変助かったということを知っています。今年度も米などの値上がりもあります。それによって寄附がかなり少なくなっているものもあるし、そういうところにお金を使わなければいけない。こういう生理用品などを配るのも、なかなかそこにお金も回らないというようなことも聞いていますので、今年度もぜひ助成金を出していただきたいと思います。しかも、助成金も昨年度は年度末に支給されたものですから、年度中に使わなければいけないということで、集中して品物を購入するということで偏ってしまったということもありますので、ぜひ早いうちに助成金を出していただければと思いますが、その点についてもう少し具体的、前向きな御答弁をいただければと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） お話の向きごもっともであります。なかなか最後の助成金を年度内に使い切れという指示があって駆け込みをしたというの、ちょっとその辺、私詳細承知しておりませんので、調べてみたいというふうに思っておりますけれども、ニーズというのは例えば4月から3月で終わるものでなくてずっと継続します。いつ訪れるか分からないという状況になりますので、その辺はボランティアの各団体の皆さんが使いやすい仕組みを構築していくのは当然のことだろうと思っていますので、まずそこは手法的にできるというふうに思っております。それと、今お米のお話も出ましたが、お米非常に、多分困っていらっしゃるのだろうなというふうに思っております。

去年は大きな支援が入りましたので、多少は意見を聞くことができたと思います。先日もフードバンク開催されまして、今回のフードバンクは何トン目標だったんですけども、以前はやっぱり1トン、2トンという形でありました。今回もお米の非常にたくさん支援をいただいたというお話も聞いていますけれども、その辺含めて現場どういうふうなところに課題があるのかというのをもう一回整理をさせていただきたいというふうに思っております。先ほどの生理の貧困の話ではないですけども、そういう形でみんなやっぱり性善説側に立って、必要なものを必要な方のところに届けるというのがまず必要なのだろうというふうに思っております。それを自ら求めることができる方々については自らの思考、また思いでそれを求めればいいわけでありますので、それができないところをどう支えていくかという視点で、少し先ほど申し上げましたとおり、NPOの各団体の皆さんの聞き取りも含めてさせていただきたいと思ひますし、その上で速やかに着手できるような体制で取り組みたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

では、次の質問に移りたいと思います。高齢者等のエアコン設置補助事業のことについてです。

1番目の高齢者世帯や障害者世帯を対象にしたエアコン設置補助制度は、居宅にエアコンを設置していない、新たにエアコンを購入する場合に限られています。なぜ故障して一台もエアコンがない状況を対象にしないのでしょうか。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、未来に向けた住まいづくり、あっちのほうを使っていただくで故障したやつの入替えできます。ただ、今村上市は、実はゼロカーボンシティ目指して取組を進めておりまして、大抵のエアコンは省エネタイプであります。その省エネタイプの選択も少しグレードを固定しておりますので、実は調べさせていただいて、地元の家電さん、町の電気屋さん、それと量販店さんいろいろ調べさせていただきました。やっぱり結構します。そのうちの補助制度を今設けているのですけれども、その補助制度で十分可能かどうかということも改めて検証はしておりますが、そっちのほうでまず御相談をいただければなというふうに思っております。それを使うと故障で取り替えるというものにも対応はできるという仕組みになっております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。そう答えていただいていたのに、すみません。未来に向けた補助制度というのは、縛りや何か条件はあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実はこれ、それこそ省エネの家電を入れていただくことのインセンティブを与えるためにこういう仕組みにしているのですけれども、実はこれ上限15万円という形のもので、省エネの場合は20%で上限3万円ですかね、の補助金になります。ですから、10万円のやつで対応

ができるものを購入しようとする、上限マックスで3万円の補助ですから、7万円用意しなければならないという仕組みに実はなります。それは、あくまでも省エネタイプ型、省エネを進めるという視点でありまして、生活が困窮されている皆様にこれが今現実的に妥当なのかどうかということは検証を直ちにしてくれということで私のほうで指示をしておりますので、そんなところも含めて、これから今年の夏も暑くなるというふうに思っておりますので、対応を早急に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 市長がおっしゃるように、本当にそのとおりで、5万円の補助金のところでもなるべく、型が多少古くても、安いもので負担が少ないように設置しているなんていう話も聞きますので、省エネの最新型のものを、7万円からもっと負担をしてというのはかなり厳しいのかなというふうには感じています。市報むらかみ6月号でも掲載されていましたが、熱中症は高齢者や子供がなりやすい。市長の諸般の報告にもありましたように、涼みどころ、クーリングシェルターなどは大変有効な対策だと思います。しかし、高齢者や障害者などは外出がなかなかできない、交通手段がない、付添いがないなどの困難があります。村上市が行った高齢者の生活実態調査でも閉じ籠もりリスクのある人の割合は80歳から84歳で23.4%、85歳から89歳で46.1%、90歳以上になると53.3%と半数を超えている人がひきこもりリスクがあるというふうなデータも出ています。自宅にいたことの多い高齢者や障害者世帯には、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕この未来に向けた補助制度もありますけれども、エアコン設置は命に関わる重要なアイテムです。電化製品は、どうしても10年過ぎると効き目が悪くなったり、故障したりすることが多くなります。初めてエアコンを設置する世帯だけではなく、故障などでエアコンが一台もない世帯にも補助をぜひ広げていただきたい。実際に申請に行ったけれども、あなたはエアコンを設置していて、故障になって何年間かつけていないのでは対象になりませんと門前払いだった、本当につらかった、そういう声も2件私も直接聞いています。ぜひともこれを広げていただくように制度を検討していただければと思います。

2つ目には、阿賀野市や五泉市、聖籠町などでは高齢者や障害者世帯だけでなく、児童扶養手当受給世帯もこのエアコン設置の補助の対象とするというふうになっています。独り親世帯の特に母親に関しては、子育てで呼出しや時間の制限があって非正規雇用で働いている人も多くいます。2人の子供を育てている母子家庭の方は、やっと公営住宅に引っ越しできて、そして子供のためにはどうしてもと、まずはエアコンを頑張ってつけましたと話してくれました。彼女はダブルワークをしていて、一旦4時過ぎまでに仕事から戻りますが、また親戚に子供を預けて夜8時まで仕事をしています。こういう非正規雇用で働いている人はボーナスなどもなく、本当に特別の出費に対しては生活を直撃するような事態になっています。子供たちの命を守るためにも、ぜひ独り親世帯、非課税世帯も対象にしてほしいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個々個別の事案について、また機会がありましたら、機会がありましたらというか、詳しくお聞かせをいただきたいというふうに思っております。特に今のあなたは駄目よと門前払いが2件あったという、これはちょっと看過できないと思いますので、その辺実態を把握させていただきたいというふうに思っております。その上で、児童扶養手当受給世帯についてでありますけれども、私もここは、これまでもコロナ禍の中から数次にわたって非常に多くの給付事業をやらせていただきました。加えて、本市の場合は国制度でなくて、国制度からちょっと外れるのだけれども足りないところ、要するに中間層みたいなところですね。そこにも支援が必要なのではないかということで市独自の支援を打たせていただきました。そうしたことを踏まえて、この児童扶養手当受給世帯についてどうなのかということを担当課に聞きましたところ、特に、ついていますと。全部ではないと思います。全部見たわけではありませんから。ある程度この時代でありますから、エアコンはついているというふうに私自身は理解をしております。ただ、議員御指摘のとおり、それがいつまでも正常に動くのかどうか、更新時期来たときに速やかに更新ができるのかという制度は、これはあってしかるべきだなというふうに思いますので、そのところについては、また聞き取りも含めて、先ほど申し上げましたとおり、実際のいろんな事情があると思います。その事情に寄り添えるような制度設計になるような形で対応していければなというふうに思っておりますので、そこも少し進めさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 本当に村上は、何で給食費もゼロにできたのみたいな、褒められていますので、その点は私も大変評価はしていますけれども、本当に実態に合った政策になっていくように、これからもぜひ聞き取り等でしっかりとつかんでいただければと思います。

時間もなくなってきましたが、夏場の電気代については国が補助するということは私も知っていましたが、それでは足りないのかなというような思いもあったものですから、できれば本当に厳しい世帯、それをどう抽出するかは難しいのですけれども、こういう制度も一つの検討の〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕課題に上げていただきたいと思います。

最後に、みどりの里の玩具の問題です。今の空調が壊れたまま閉め切られているなどのうわさを聞いて、市民の方から、あの膨大な玩具をあのままにしているのかという相談もあり、この質問をすることにいたしました。今の保存状態はどのようになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今議員おっしゃったように、玩具館につきましてはみどりの里にございますけれども、今のあの建物についてはちょっと空調が壊れているということでお聞きしております。今現在は土曜日と日曜日、お休みの日の10時から3時まで無料で開放しているということで、私も先般のぞいたときにはお一人御覧になっている方がいらっしゃっておりました。そのような状

態でございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） あそこの人形は、浅見光彦シリーズで人気の内田康夫さんの「朝日殺人事件」という小説にこの玩具歴史館が紹介されているというか、結構な、2ページぐらい、二、三ページ出てくるのです。それを読んで、その中で個人の寄贈とはいえ4万5,000点に及ぶ数で、戦後四十数年間にわたって全国を転勤や出張で動き回られながら収集を続けたものということが紹介され、その展示されている玩具の種類の多さに度肝を抜かれたと感嘆して、そして展示されている全国の主な人形などを紹介されています。しかし、紙でできている、布でできている、土でできているというものですから、保存が悪いと、本当にたこなんかはほとんど捨てたような状態になっているということも聞きましたので、せっかくの宝ですので、これを市長がおっしゃられたようにミニ展示館にするとか、ルートをつくっても、あの玩具館にはなかなか行かないと思いますので、私は改めてこれを村上市の宝として、まずは保存状態が大変悪いと思うので、専門家に見てもらって、特に歴史的に重要なもの、貴重なもの、珍しいものなどを選別してもらおう。また、村上では人形さま巡りなどもあるので、観光客がぜひそういう珍しい人形を見れるように若林家住宅やほかの村上の展示できる場所をつくって展示する。それを観光の一つの魅力にするということが大事だというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 議員おっしゃられたように本当に貴重なものだとは思っております。観光課につきましても、今道の駅朝日のリニューアルにつきましては進めているところでございます。今年度その指定管理者の予定者が決まる予定になっておりますので、そういった方ともお話をしながら、展示方法、活用についてはきちんと検討してまいりたいと思いますし、また既存のものも、今物産館のほうにも少し、スポットですけれども、季節ごとにひな人形のときとか5月の節句とか、そういったところでスポットで飾りまして誘導しているというようなところでございますので、その活用についてはこれからちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） なかなか専門ではないと価値が分からないということもありますので、そういう方の力も借りて、せっかくの村上にある宝ですから、ぜひ活用する方向を考えていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで野村美佐子さんの一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、河村幸雄君の一般質問を許します。

10番、河村幸雄君。（拍手）

〔10番 河村幸雄君登壇〕

○10番（河村幸雄君） 鷺ヶ巣会、河村幸雄です。3つの大きな一般質問の事項についてさせていただきます。

1、消防力・防災力の維持について。高齢化や過疎化などで消防力の維持が課題となっている中、消防団の再編や団員確保に向けた取組が進められています。取り巻く環境の改善に向けた本市の状況について、次のとおり伺います。

①、消防団員の確保についての取組や団員の負担軽減についてのお考えを伺います。

②、地域の宝を守るため、文化財建造物の防火対策強化に向けた取組について伺います。

③、スマホ映像で人命救助へつなげるシステムを今年2月に村上市消防本部が導入し、動画で措置、指示を行う映像通報119の運用が始まりました。導入後の状況と今後の取組について伺います。

大きな2項目め、修学旅行について。コロナ禍を経て修学旅行が復活しておりますが、物価高や人手不足に伴う旅費の高騰、インバウンドによるオーバーツーリズムに直面し、維持することさえ困難な状況を迎えつつあるとのこと。これらの課題を踏まえ、修学旅行の在り方について、次のとおり伺います。

①、旅費の高騰と人手不足による貸切りバスやタクシーの手配、ホテル、宿泊施設の問題で今までと同じ行程で実施することが難しい状況であるとのことですが、児童生徒の旅行先と現状について伺います。

②、少子高齢化が進み、児童生徒が少なくなっている中、新たな旅行先の選定など新しい修学旅行の模索が始まっていますが、村上市の検討状況について伺います。

③、今後、村上市として積極的に教育旅行の誘致を進めていただきたいと思います。取組について伺います。

大きな3番、ユネスコ登録を見据えた取組について。村上まつり保存会は、村上の屋台行事がユネスコ無形文化遺産、山・鉾・屋台行事への追加登録へ向けた体制整備のため、組織体制や役割の見直しを進めています。世界を見据えた組織の改編です。順調にいけば今秋11月に登録が決まるものと思われ、地域で脈々と受け継いできたものが世界に認められることは地域の誇りとなります。保存会、市民、各団体のお力をお借りしながら、今後市としても共に力を合わせ取り組む必要があると考えます。つきましては、以下のとおり伺います。

①、村上市を全国、世界に発信するためにも、選定されれば市として市民と共に祝福するイベン

トをどのように実施するお考えか伺います。

②、組織面、財政面でも市からさらなる支援の強化が必要となります。各種団体、市民のお力も文化遺産を次の世代へ継承していくためには大切です。文化財の保存や活用のためのクラウドファンディングやふるさと納税などによる財政面の取組、祭礼時には地域産業の活性化のための物産展開催など、組織支援の取組を強化すべきと考えますが、お考えを伺います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の３項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、消防力・防災力の維持についての１点目、消防団員の確保、負担軽減についてのお尋ねですが、本市におきましても消防団員は減少する傾向にあります。そうした中、令和５年度に各方面隊の組織体制の見直しを行い、部の守備範囲の再編成を行ったところであります。加えて、広報指導、災害対応を担う機能別団員制度を新たに設け、有事の際の即応性と消防力を確保するとともに、平時における予防施策の推進と併せ、団員の確保につきましても不断の取組を進めているところであります。また、団員の活動をサポートするため、消防団協力事業所制度や消防団員サポート制度をはじめ、団員報酬の支給方法を見直すなど団員の処遇の改善に努めてきたところでありますが、引き続き団員が誇りを持って活動できるよう消防団を取り巻く環境の整備に取り組んでいくこととしているところであります。

次に、２点目、文化財建造物の防火対策強化についてのお尋ねですが、本市におきましては貴重な財産である文化財が火災によって失われることのないよう、毎年１月26日の文化財防火デーに合わせ、放水銃等の消火設備を利用した防火訓練を実施しているところであります。今後も文化財保護の観点から防災訓練や地域への啓発活動を行い、防火対策を強化いたしてまいります。

次に、３点目、映像通報119導入後の状況と今後の取組はとのお尋ねですが、本年、令和７年２月６日より映像通報119の運用を開始いたしましたわけですが、運用開始以降、５月末時点で51件の通報があり、うち33件が映像接続されております。心肺停止事案など複数の重症事案において実際に活用されており、司令員が映像を基に、通報者に対し心臓マッサージの方法やＡＥＤの使用について直接指導を行うなど、確実に人命救助につながっていると考えているところであります。また、傷病者の外傷の有無や意識状態を視覚的に把握できることにより、出動する救急隊がより正確に状況を予測でき、必要な資機材の選定や活動方針の検討が効果的に行われております。今後は本システムのＰＲを進め、通報される方が安心して映像提供に応じられるよう、講習会やイベントなど機会を捉えて利用方法を周知をいたしてまいります。

次に、２項目め、修学旅行についての１点目、児童生徒の旅行先と現状は及び２点目、新たな修

学旅行先の検討状況は、教育長から答弁をいただきます。

次に、3点目、積極的に教育旅行の誘致を進めていただきたいと思うがとのお尋ねですが、本市は城下町としての歴史と文化、広大な面積を誇る自然を有しております。農家民宿や田舎体験を行っている村上地域グリーン・ツーリズム協議会では、農業体験や出羽街道ウォーキングなど自然と触れ合う体験活動や、まゆクラフト、村上木彫堆朱をはじめとしたたくみの技を体験するプログラムなど、本市の魅力を生かした様々なプランをコーディネートしております。また、教育委員会ではブルボンスケートパーク村上を取り入れた教育旅行の誘致に取り組んでいるところであり、モデルコースをさらにブラッシュアップし、旅行先に選んでいただけるよう努めてまいります。

次に、3項目め、ユネスコ登録を見据えた取組についての1点目、登録後の祝福イベントの実施はとのお尋ねですが、村上祭の屋台行事が山・鉾・屋台行事としてユネスコ世界文化遺産に拡張登録されることは、本市といたしましても大変名誉なことであり、喜ばしいことと考えております。御提案にありました祝福するイベントの開催ですが、村上まつり保存会の意向も踏まえ、関係機関と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目、文化財を次の世代に継承していくための組織面、財政面での支援の在り方についてのお尋ねですが、村上祭の屋台行事がユネスコ無形文化遺産、山・鉾・屋台行事に拡張登録された際には、屋台行事が行われる際の来訪者の増加を含め、多くの影響、また変化があると予測されます。運営体への支援はもちろんですが、財政面におきましてもクラウドファンディングやふるさと応援寄附金の制度を活用した財政基盤の強化、市の特産品のPRの場としての絶好の機会でもありますので、物産展の開催なども効果のある取組であると考えられますので、幅広に検討してまいりたいと考えているところであります。

2点目の文化財の保存や活用のための組織面や財政面での取組は、教育長から答弁をいただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、2項目め、修学旅行についての1点目、児童生徒の旅行先と現状はとのお尋ねですが、修学旅行の行き先につきましては小学校では5校が佐渡市、8校が会津若松市となっており、昨年と比較すると2校が佐渡市から会津若松市に行き先を変更しております。中学校については、7校全てが関東方面となっており、昨年との比較では2校が関西方面から関東方面に変更している状況であります。

次に、2点目、児童生徒が少なくなっている中、新たな旅行先の選定など新しい修学旅行の模索が始まっているが、検討の状況はとのお尋ねですが、現在は修学旅行に要する経費の上昇に対応す

るため、行き先を変更しているものと捉えておりますが、今後は児童生徒数の減少により、貸切りバスの使用が難しくなるなどの課題も考えられます。移動手段として公共交通機関を使用できる場所を行き先に設定するなど、学校、保護者で話し合っていく必要があると考えております。

次に、3項目め、ユネスコ登録を見据えた取組についての2点目、文化財の保存や活用のための組織面や財政面での取組はとのお尋ねですが、令和6年度から生涯学習課に村上まつり保存会事務局を置き、担当職員を配置することにより、体制の強化を図ったところです。また、令和6年5月には第1回目の村上祭を支える連携会議を開催し、これまで4回にわたり村上祭の抱える課題等について話し合いを重ね、屋台や駐車場、使用できるトイレの位置情報の公開方法など、その解決策について協議してきたところであります。財政面につきましては、屋台の引き回し行事が後世に継承できるよう、今定例会に補正予算として運行に係る費用の一部を提案しているほか、今後クラウドファンディングやふるさと納税の活用などについても検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。では、消防力・防災力の維持についてから話させていただきます。

地域防災力活動を低下させないように、消防団の活動の重要性について広く理解してもらいたい。人口減少や少子高齢化、地域社会と消防団とのつながりが少しずつ薄れ、働く団員も増え、消防団活動との両立が難しい状況でございます。団員減少の中、相対的に団員の負担が増加傾向にあるとも言われております。団員確保維持のために様々な考え方がありますがけれども、1つお聞きいたします。分団や町内会へ聞き取り調査、全団員へのアンケート調査を実施したり、現状の課題を踏まえ、消防団員の確保へ向けて取組を進めるための聞き取り調査というか、アンケート調査なんていうことは行っておりますか。教えてください。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 現在消防団員に対するアンケートの聞き取り調査は実施してございません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 上越市とか、そういうところの事例をちょっと話させてもらいました。その調査することによって消防団員の今の現状を確認する、今後継続して防災力を維持していくためにそういう聞き取り、アンケート調査ということはどうしても必要になってくるのかなというふうに私は思いました。消防団適正配置検討への実態の把握ということでございます。消防団員のお住まいの場所であったり、仕事の勤務場所、勤務形態、工作中火災発生の連絡を受けることは可能なのか、または現場で火災が発生、火災現場へ出動ができるのか。消防団員活動で必要でないことは、通常の夜警であったり、操法大会、様々な考えを持たれているかと思います。そんなことも聞き取るということは、今後の消防力維持のために必要でなかろうかなというふうに思いますが、どのよ

うに考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど私御答弁申し上げましたとおり、今回消防職員の給与の部分についての処遇改善を行いました。その際に方面隊長を中心にして全部聞き取りをさせていただきながら、私自身も団員の皆さんの意向の確認をさせていただきました。その結果、議員も御承知のとおり、これまで部単位で交付をしておりました報酬、これを個人の口座に入れるということで対応させていただきました。これも一つの団員からの処遇改善の要望で、随分これ助かるというお話も聞いております。また、現在ポンプ操法につきましても、本市は非常に優秀なチームがたくさんあるわけでありますけれども、県全体としては、国もそうでありますけれども、任意の参加にシフトしていった、実は参加しやすい、参加できるスキルを持っているところに行くということで、それがこの消防団はすごいのだということではなくて、日頃の鍛錬をしっかりとつくっていくということに特化をした形、要するに勝敗でなくて、そういうふうにしフトしていくという全体の流れがあります。そういうところをきめ細に各方面隊から聞き取りを実はさせていただいております。アンケート調査という形で、ペーパーではないですけれども、そんな形で団員の皆さんの御要望については実現に向けて努めているというところであります。その上でもう一つ、1点が、今回北陸地方の仲間の北信越の市長会の中で少し議論があったのですけれども、実は御家族の中でいろいろ防波堤があると、消防団員として参画をするために。それは、家庭の中で行かないでというベクトルが働くと。これは、至極最近の社会情勢を反映しているなというふうに思いました。その中で共助という部分、共に助け合うという意識が少し薄れてきている側面もあるのだろうというふうに思っております。今回「小岩内のきせき」で絵本に入れ込んだあの思いというのは、みんなが助け合おうという気持ちでありますので、そんなところも含めて、本市の消防団員本当に頑張ってもらっていると思いますけれども、そんな意識をしっかりとこれからも維持できるような体制づくり進めていきたいと思っておりますし、これからも不断の聞き取りは進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 市長、ありがとうございます。既に可能な範囲で簡素化したり、団員の意見も聞きながらやっているのだということでございまして、ありがとうございます。

次に、操法の大会で優秀な成績も収めました。すばらしいことだとは思いますが、操法大会にどうしても出場できない方面隊は認めるのかとか、操法大会がネックになっていることは、実際そんな声も聞かれます。国や県は、そういうような考え方の見直しをどう進めているか、消防長、教えていただきたいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） ポンプ操法大会の練習につきましては、消防団が大変負担に思っているところだと思います。当市におきましても、ポンプ操法競技会の訓練につきましてはなるべく簡素化

いたしまして、各地域ごとにやるのではなくて一括して、消防本部1回で各方面隊の代表を選考していただきまして、その中で郡市大会の代表を選考させていただいております。また、県大会につきましても今後、各市会の考えにもよりまされども、全国大会があるときとか、ないときによりまして、代表を出す出さないの考えを市会の考えとして県のほうに伝えて、消防団のポンプ操法の代表選手が少しでも訓練が負担にならないように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 消防団員の負担軽減ということであろうと思いますが、行事の訓練の見直しによる負担軽減は既に実施してあるということでございます。現行の行事や訓練の在り方を検証し、廃止するものもあったり、簡素化したり、または実施時期の変更を検討する予定もあるのではないかと思います。そのような消防団の確保というふうに考えたときに、その辺が一番ネックなのかなんていう声も聞きますので、これからも検討のほうよろしく願いたいと思います。

高齢化が進み、若い団員が当然減少しつつある。特に30歳以下の若者の減少が目立つということでございます。郷土愛に燃える団員を各種の表彰制度や勲章の顕彰でたたえてきたのが現状でございます。どちらかという、私の地域なんかは、そうだとはいえ切れませんが、お祭りの関係があるから、何とかあなたのお力を借りたいのだ、一緒に頑張ってまちを守っていこうというような流れの中で団員になってくれる。ほとんどの方が分かりました、一緒にやりましょうと言ってくれる割合が多い地域ではございます。だけれども、誰でもいいから入れるなんていうふうな考えは全くございません。責任感と郷土愛、しっかりできる団員を確保するためにやっているのはどこの地域もそうだと思いますけれども、そんな思いも忘れずに団員確保に努めていかなければならないと思います。団員の中には、ほかの地域でも広報紙を発行したり、消防団を身近に感じてほしい、市報なんかでもそういう呼びかけはありますけれども、団員独自が不足する消防団員の確保へつなげようと消防団の広報紙を発行する。団員の活躍を知ってもらうきっかけにしたい、活躍するメンバーの姿を見てもらいたい、そういう努力もあるようです。そんなことも村上市の行政、市報などと一緒にそういう取組も必要になってくるのではないかなというふうに思います。また、団員確保としての話ではございますが、市の職員が消防団を結成すると。平日昼に活動できる消防団員の確保が目的であるということでございます。市長等も当然これは分かるかとは思いますが、市役所消防隊を発足させ、隊員の職員は勤務時間内に発生した火災に出動するという、そのような形で応援をいただいているというところもあります。あと、学生の消防団員というような考え方で団員を増やしているところもありますが、その辺のこと御意見ございますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもいろんな形で今議員御提案の内容については検討し、実現に向けて取組を進めてまいりました。その中で各方面隊ごとの取組として、一つこれ頑張ってくれたなと

思うのですけれども、実は毎年8月に開催をされる村上市花火大会、その前夜祭のときに荒川方面隊の諸君が消防団の方面隊のブースを立てて団員の募集活動を行いました。暑い中大変でした。今後、広報指導分団にその辺の協力を委ねたらどうかというような議論も実はさせてもらっています。加えて、広報指導分団につきましては、これまでもみなとフェスティバルでありますとか、いろいろなフェスティバルの際に実はそこに出動していただいて、いろいろな広報活動をさせていただいております。当然子供たちも含めてでありますけれども、消防団の役割の重要性、それと活動することの魅力なんかもお知らせをさせていただいているわけでありまして、1つ御提案のありました庁舎内に市役所に所属する消防隊、これの編成、これは一つの考え方だというふうに思っております。現在は、職員の中で消防団に加入、団員である者については、そのエリアでの発報があればそこに出動しているという体制を取っておりますけれども、そうしたときに機動力をどう発揮していくのかという議論も以前からさせていただいております、そのうちの一つが機能別分団、即応性を有したものであるということで組織をさせていただいております。今後もしろんな取組の方法があると思いますので、不断の取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。

次の地域の宝を守る文化財建造物の防火対策強化という件についてお伺いいたします。1月の26日、防火訓練が行われているということでもあります。防火訓練、消火指導、点検等いろいろなそういうような形を取っているかと思えます。文化財はどうしても古い木造建物が多く、延焼スピードが速い、近くの人を誰か、前にも言ったことあるのですけれども、要は消防本部の方が来るまでの対応が大切になってくる。そのためには、例え話、若林邸であればどこの地域の何々さんが特に担当してもらうとか、そういうきめ細かいところまでしていかなないと、古い建造物、または歴史ある文化財指定の建物を守っていけないというふうに私は思います。村上市は広域なので、地域に根差した文化遺産、消防本部が来るまでにそういう体制を取っていただくということについてどのように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） では、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、武家住宅、木造、かやぶき屋根ということで、火災発生時には一気に燃え広がって焼失してしまうというようなおそれがあります。まずは、火災を発見したというときには隣のおしゃぎり会館の職員、今ほど申しあげました市長答弁にもありましたけれども、そばにいるおしゃぎり会館の職員が毎年1回の火災・防災の訓練のときには一緒になって訓練を行っていますので、まずはそばにいるおしゃぎり会館の職員が動くということになるかと思えます。その備えは訓練の中でさせていただいております。昨年の地震の揺れ、地震の際の火災に備えて感震ブレーカーを設置いたしました。停電が起きて、復旧したときに発生する火災を防止するだとか、

あとは電気を自動的に遮断するという事で地震の際の火災を防ぐというような措置を講じたところでございます。また、今年度につきましては、若林家住宅の放水銃3基の取替え工事を予定して、防災に備えているといったところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 今後、日本遺産、北前船による国の重要文化財の船絵馬の収蔵であったり、様々な国の文化財、市の文化財があります。それを守るためには、その消火方法であったり、どうすべきだという手順を再確認する。団員にはもちろん、守るためにはどういう順序でやっていかなければならないのだということを再確認、強化すべきだというふうに私は思います。村上大祭の世界遺産の屋台収納もでございます。今までとはまた違った認識の中で国の宝、市の宝を守っていかなければならないということでの一つの提案でございました。やっぱり定期的な訓練の実施も必要になってくるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

3番のスマホ映像での人命救助につなげるシステムについてお伺いいたします。市長のほうからも今までの状況を確認させていただきました。消防として考えたときに、どのような活用方法というかが考えられますか。教えていただきたいのですけれども。全て事故や急病、そういうのも大切なことは分かります。ただ、消防活動というような現場での段階で、この取組としてはどんなことが考えられるか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 映像通報システムにつきましては、やはり通報者の方に協力をいただかないと成り立たないシステムでございます。今後我々のほうで考えていることでございますけれども、当然応急手当を例えば救急車が着くまでに実施していただくというのも一つの目標でございますけれども、我々のほうではやはり通報時の現場の状況を、協力をいただきながら、我々の通信指令室と、または出動隊で共有させていただきまして、早期の現場把握をさせていただくような活用方法もございますので、今後はそちらのほうもしっかりと一般市民の方に周知をしながら、協力をしていただきたいというふうなことをお伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 私なんかはちょっと使い方が分からないとか、慌てて気が動転してうまくいかないのではないかと、緊急時に対応できないのか、いろいろな問題というか、大変なことも出てくるのかなというふうには思います。先ほども話ししておりましたようにこれからのPR、啓発はもちろん、そういう使い方講習会をイベントを通じてやっていくということでございますので、それには強化して我々も勉強させていただきたいと思ひますし、市民にも伝えていかなければならないのかなというふうに思ひます。以上でございます。

2番の修学旅行についてお伺いいたします。先ほど行き先等も確認させていただきました。近場に変更、高騰しているため、食費の節約もあるようでございます。県内でも佐渡から福島県を選ぶ

小学校が増えているということも確認されました。佐渡より会津のほうが割安という事情もあるということは聞いております。福島県が修学旅行の誘致策で貸切りバス代を補助していることも影響しているとか、そういうふうな意見も聞きますけれども、新潟県としてはこの修学旅行に対する補助といたしますか、応援、何かあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） そういったものはちょっと承知してございません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 修学旅行の不参加、コロナ禍以降、不参加の生徒も増えているというふうなことも聞きますけれども、今の現状はどのようになっていますか。理由は様々あるかとは思いますが。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 今回、届出の出ているものを見ますと、在籍数と参加者数ほとんど同数の学校が多いので、不参加の児童生徒がいるということは、ちょっと今確認取れていません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 不参加のという生徒がいないということはありがたいというか、よかったです。不登校を理由とする不参加が増えてきたとか、感染予防のために不参加の生徒が出る、保護者が判断して不参加にするなんていう声も聞いておりましたけれども、村上市においてはそのようなことがなかったということであればありがたいです。

修学旅行の実施は、1年前から2年前に修学旅行の入札を行ったり、物価高、来年以降の旅行費用に反映されてくるというような考え方もあるそうですけれども、この物価高においての苦勞なこと、大変なこと、人手不足による大変なこと、日程が決まらないとか、そういうことは特別なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 確かに小学校においては1年前から行き先を決めます。中学校においては、もう入学時から積立てが始まると聞いておりますので、そこで例えば関西にするのかとか関東にするのかとか行き先が決まってくるのだと思います。そういう中で、やはり物価高騰ということ、それから人数、児童生徒数が著しく少なくなっている現状から、より近いところとか、ホテル代とかを考慮するとか、観光バス少ない人数で頼むと1人の負担が増えますので、そういうことへの配慮だとかで各学校、保護者と相談しながら行き先を決定していると伺っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 修学旅行は学びの集大成であります。児童生徒にとっては一大イベントでもあります。いろいろな問題、課題をクリアしていかなければならない今は状況であるかと思えます。先ほど会津若松の県による補助金なんていう話がありましたけれども、村上市としてこういう状況である学校の修学旅行に対する助成というか、そんな考えは今後考えられるのでしょうか。そこま

でやっぱり物価高騰、大変な状況に修学旅行はなっているようなふうに私は考えますけれども、その辺の御意見を……

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 現時点ではそういった補助制度というのはありませんし、予定というのもないのですけれども、経済的な困窮している世帯に対しては就学援助という制度の中で支援していくということで運用しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 分かりました。新しい修学旅行の模索が始まっているということで、引率なしで修学旅行を進める、生徒の行動変容を促す、従来の修学旅行に代わる旅行というような形でいろいろ検討されていると思いますし、これからもそのような取組も考えられてくるのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

3番の積極的に教育旅行誘致へという私からのお願いでございます。新潟県全体は、教育旅行、新潟県に来てくださいというような積極的な取組は進められているのでしょうか。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕私が思うには佐渡の世界遺産、冬は苗場、妙高辺りのスキーというような経験もあるのでしょうけれども、要はこの村上市には探究学習にふさわしい素材が豊富にそろって、日常生活の一部として農業体験、漁業体験、林業体験も可能です。先ほど市長からもいろいろなすばらしい状況をお話ししていただきました。地域の温かさに直接触れる、日本遺産、北前船、ユネスコ世界遺産の村上祭、サケの文化、学びの要素がたくさんありますので、どうしてもこのまちに教育旅行誘致という形で力を入れていただきたい。そのためには市長のトップセールスをお願いしたいところです。また、交流を深めていけば来てくれるとは言い切れませんが、荒川区であったり、様々な地域とのいろいろなつながりもあります。そんな形でこの村上市に来ていただくような取組を進めてもらいたいと思いますが、どのように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、教育旅行に関しては、修学旅行は教育委員会で進めていただいておりますけれども、一般的な教育旅行というスキームでこれまでもグリーン・ツーリズム協議会、これを窓口にして幾つものメニューを展開をしていただきました。直接そのメニューではないのですけれども、今議員御指摘のとおり、荒川区とのさけの森林づくり、要するに山を育んだそのことがしっかりと川を使って海へ行って、それが循環して我々の生活を豊かにしてくれているのだよということを、木がなかなかない御地元の荒川区の子供たち、お母さん方に来ていただいてそれをお知らせをしていく、これ非常に好評でして、今年も開催をさせていただきますけれども、2年目は倍の応募があったということであります。こんなところを都市部と田舎というふうなつながりも含めて、どんどん、どんどんそうやって展開していくのは非常に重要だなというのがまず1点。それと、ブルボンスケートパーク村上を活用した、これは今度国内だけでなく

世界規模ということになるわけでありますけれども、いろんなそういうグローバルな視点での目指すべき土地としてスケートボードの聖地「むらかみ」に来ていただくという、これも教育メニューとして非常に効果的、有効だというふうに思っておりますので、いろんな視点で取組を進めるということが重要だと思っております。コロナ禍の中でスケートパーク非常に来ていただきました。地元を中心にして、隣県からも来ていただきました。それは、コロナ禍という外的な要因があったわけでありますけれども、それを踏まえて、それ以後の修学旅行も含めた教育旅行というようなものをこれからどんどん展開をしていくという基盤があるわけでありますので、その取組はこれからもしっかり進めて、今も進めておりますが、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。東京都、都市部では持続可能な社会づくりのための環境教育の推進に力を入れているところが特に多いと。環境問題をより自分のこととして捉え、自分が何をできるかを考える、行動する、子供たちに行動してもらう。多様な生物が集まるビオトープの活用など、または生き物と関わるのが少なく身近な昆虫などを知らない子も多いと。木、花を植え育てる、多くの自然に触れる、そういうことも大切なのだというふうに捉えているようです。村上市に教育旅行誘致というような形で市長並びに皆さんのお力をお借りしながら、各地から村上市においでくださることを大いに期待いたします。よろしくお願ひいたします。

では、3番のユネスコ登録を見据えた取組について。ユネスコ、大いに私は期待します。村上市を大いに世界、全国に発信したいと思ひます。決定はしておりません。そういう話もあるということで、慶祝行事のときのようなおしゃぎり巡行もやりたいねというようなお話も〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕聞いております。これはどうなるか分かりません。市民によるちょうちん行列であったり、花火を打ち上げるとか、私は大いに村上市を世界に伝えていただきたいと思ひます。そして、市民と共に再確認、村上市はやっぱりいいまちなのだね、こんなにすごい屋台なのだねということを再確認していただきたいと思ひます。できればしっかり祝福イベントをやっていただきたいと思ひますが、市長、どのようにお考えですか。再度すみません。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、保存会の意見、意向を御確認させていただきながら進めていくということがまず1点。それは、具体的な手法の問題でありますけれども、あとは世界文化遺産はもちろんでありますけれども、北前船、日本遺産で岩船祭り、瀬波祭りがあるわけであります。そうしたいろんな村上市の持つすばらしい風致をしっかりとトータルでサポートしていかなければならないということで、市の事務分掌の中、教育委員会の中にはこの日本遺産、世界遺産の部分についても明確に記述をさせていただいて、市の事務としてやるということになっておりますので、そこを含めてこれからしっかり対応していくこと、これが大切だというふうに思っております。具体の催しを含めた祝意の表し方についてはこれからだというふうに承知を

しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。登録により継承への関心が高まっていくことに大いに期待します。

今お話ししていただいたこのユネスコ世界遺産を機に、当然村上大祭だけではございません。北前船もそうです。村上の文化、全て世界、日本に発信していきたいと思います。そんな中で世の中の多くの人が村上市へ興味を持ち、そして村上市に来てくれると私は思います。まず、市長はその場で何を訴えたい、一番最初に取り組みたい、この村上大祭の世界遺産を機にどういうふうな売り込み方というか、夢がありますか。最後にお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは、新たに降って湧いたことでなくて、先達がずっと長い歴史を踏まえて積み上げてきたその結果、これが世界から認められるということだろうというふうに思っております。まずは、そこに感謝を申し上げさせていただきたいというふうに思っております。その上で、これからその感謝の気持ちを持ちながら次の時代に承継をしていく。そのときには、我々よりも若い世代が今度担い手になっていきます。その担い手がしっかりと誇りを持ってこれを将来につないでいけるというような、そういうものにしていきたいなというふうに思っております。その上で、その取組をよそから見ていただいて、すごいねと、やっぱりこれから人間としてこういうふうな形で、歴史的財産はもちろんでありますが、人の気持ちというのですか、人の動きというものをしっかりとつないでいける、そういった土地柄だよなというようなところにまで昇華をさせることができれば、これは大成功だというふうに思っておりますので、できればそのところを目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。私も大いに期待します。夢も膨らみます。

これで河村幸雄、一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午後3時5分まで休憩いたします。

午後 2時54分 休 憩

午後 3時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、佐藤憲昭君の一般質問を許します。

2番、佐藤憲昭君。（拍手）

〔2番 佐藤憲昭君登壇〕

○2番（佐藤憲昭君） 令和新風会の佐藤憲昭です。議長のお許しをいただきましたので、3項目について一般質問を行います。

最初に、1項目め、行財政運営についてです。令和8年度から大雨災害による災害復旧事業の元金の償還開始や財政調整基金の枯渇が懸念される等の理由によって、令和6年度から3年間を財政健全化集中取組期間に設定し、本市が一丸となって徹底的な歳入歳出見直しに取り組み、特に歳入確保においてはネーミングライツパートナーの決定、企業版も含めたふるさと納税の進展など、明るい兆しも現れつつあると認識しております。そこで、次の点についてお伺いします。

1点目、今年度は財政健全化集中取組期間の中間年に当たりますが、これまでの成果と今後の方針についてお聞かせください。

2点目、少子高齢化に代表される行政課題に対応するためには、今年度の施政方針にあるように市職員のウェルビーイングを高めることが重要と考えます。具体的な方策についてお聞かせください。

次に、2項目め、地域公共交通施策の推進についてです。市内の公共交通の活性化と再生を図るため、村上市地域公共交通活性化協議会の御尽力により、これまで地域ごとの課題に対応すべく移動手段や運賃体系等を構築され、市民にとって利用しやすい交通手段となりつつあります。そこで、さらなる本市の地域公共交通の推進のため、次の点についてお伺いします。

1点目、のりあいタクシー、コミュニティバスの利用状況をお聞かせください。

2点目、山北地区で導入している自家用有償旅客運送事業においては、特定非営利法人おたすけさんぼくの御努力により、利用者が増加傾向にあることから、当該事業の拡充や他地域への導入検討のお考えをお聞かせください。

最後に、3項目め、行政組織におけるハラスメント対策についてです。職場などにおけるハラスメントは、組織の雰囲気悪化、人材の定着率の低下、損害賠償請求のリスク、組織のイメージダウンなどを引き起こす可能性があるとともに、職員においてはメンタルヘルスの不調など、市職員のウェルビーイングの向上とは真逆の性質を持つ大きな問題です。カスタマーハラスメント対策としては、昨年10月から市職員の名札の表記変更や啓発ポスターの掲示、基本的な予防・対応マニュアルを策定したとのことですが、行政組織内外でのパワーハラスメントに代表されるハラスメント対策の状況や今後の対応についてお伺いいたします。

市長御答弁の後、再質問させていただきます。なお、本日最後の一般質問です。お疲れのことと思いますので、なるべく早く終わりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、佐藤議員の３項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、行財政運営についての１点目、中間年の成果と今後の方針はとのお尋ねですが、これまで事業レビューの第１弾、第２弾によって、２０項目の優先して取り組む事業について、特に取組を進めてまいりました。既に公表させていただいているところではありますが、大きな成果を得ることができたと考えているところであります。幾つか申し上げますと、本年、令和７年６月から村上市スケートパークにネーミングライツを導入したほか、本市が使用する一般封筒への有料広告の掲載を行いました。また、令和６年度から基金の債券による運用を開始したほか、ふるさと納税における新規参画企業を開拓しており、令和７年度からは本市の素材を使用した市外企業の製品を返礼品に加えるなどの取組を行っているところであります。その結果、令和６年度の改善効果額は約２億５,０００万円であり、令和７年度の改善効果額は約３億５,０００万円を見込んでおります。今後の取組といたしましては、令和８年度中の施行を目途に公の施設の使用料等の見直しを進めるなど、既に事業レビューに掲載している項目について取組を進めるとともに、令和７年度から新たに取り組む事業レビュー第３弾の選定も進めており、引き続き歳出の抑制と歳入確保を図ることで財政健全化の取組をさらに推し進めることができるものと考えているところであります。

次に、２点目、職員のウェルビーイングを高める具体的方策に対するお尋ねですが、ウェルビーイングを高める取組として、時代に即した働き方を推進することとしており、勤務間インターバルの確保を目的に退庁時刻を午後９時までとするなど、在庁時間の縮減に向け取り組んでいるところであります。また、仕事と生活の両立支援のための拡充策といたしましては、休暇の見直しや部分休業の取得パターンの多様化をはじめ、子育て支援の面からも制度の拡充に取り組んでいるところであります。他方、職員の心の健康づくりに対する取組として、令和３年２月から心の相談窓口を設置し、家庭や職場の区別なく、様々な悩み事や不安について専門のカウンセラーに相談できる体制を継続して開設しているところであります。職員が仕事と生活の両面において充実した暮らしを実現することは、職員一人一人のパフォーマンスを高めることにつながり、本市にとって好影響を及ぼすものと考えておりますので、今後も職員が生き生きと活躍することができるよう、しっかりと環境づくりを進めてまいります。

次に、２項目め、地域公共交通施策の推進についての１点目、のりあいタクシー、コミュニティバスの利用状況についてのお尋ねですが、昨年、令和６年１０月から新潟交通観光バスによる自主運行路線を村上市地域公共交通活性化協議会で運行するコミュニティバスへ転換し、併せて路線バスの寒川線はのりあいタクシーへと転換をいたしております。こうした状況でありますので、昨年、令和６年１０月から令和７年３月までの６か月間の利用状況についてお答えをいたします。のりあいタクシーの利用者数は６,５７５人であり、前年同期の５,２７２人に比べて１,３０３人の増となっております。コミュニティバスの利用者数は５万５,５３４人であり、前年同期の５万３４０人に対して５,１９４人の増と

なっております。

次に、2点目、山北地域の自家用有償旅客運送事業に対するお尋ねですが、山北地域における事業の拡充につきましては今年度、山北徳新会病院の御協力を得て、雷と勝木間を結ぶ路線バスを病院送迎を活用した自家用有償旅客運送へ転換する予定といたしております。これにより、車両の小型化によりきめ細やかな運行を行うことができ、利便性の向上が図られると考えているところであります。他方、山北地域以外への事業の導入につきましては、その地域が実態として交通空白地域であることが条件となるわけでありましたが、既に路線バスやタクシーの運行が行われている地域では、それぞれの交通事業者との調整が必要となります。このため、導入については今後の地域の交通状況を注視しながら、適切に判断をいたしてまいります。

次に、3項目め、行政組織におけるハラスメント対策についての状況や今後の対応に対するお尋ねですが、職場におけるハラスメント対策といたしましては、職員意識の向上と正しい理解の醸成を図るため、人事院が作成するリーフレットやハラスメント防止に関する要綱などを定期的に職員へ周知をいたしているところであります。また、職員からの相談でハラスメントが疑われる場合には、職場の状況などの調査、把握に努め、相談者の意向や気持ちに配慮しながら、丁寧かつ慎重に対応をいたしているところであります。窓口や電話で多いと言われるカスタマーハラスメントに対しましても職員研修を実施しており、カスタマーハラスメントに関する対応について、村上警察署の御協力を得ながら、今年度も6月25日に研修を実施する予定であります。何気ない声が思わぬハラスメントにつながってしまう場合もあり、ハラスメントに対する正しい理解とハラスメントをしてはならないという自覚が最も重要だと考えておりますので、職員はもとより本市の施設を御利用される皆様にも様々な機会を捉えてその周知を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 大変ありがとうございました。この一般質問の締切りが記者会見前でございましたので、大変申し訳なく思っておりますけれども、6月6日の定例記者会見におきまして資料を拝見いたしました。6年、7年度、推計値も入れまして約6億円の効果が期待できるということですが、これもひとえに職員の英知の結晶だと私は思っております。ただ、今年度の一般会計当初予算を見ますと395億、過去に例のない大きな予算であるということになっておりますが、中身を見ますと国・県補助と地方債、それと基金の繰入れによって増えているということになっております。また、今年度、令和7年度の予算編成方針を拝見いたしますと、当然お金がないわけですので、各課への枠配がまず1点あると。そして、経常経費につきましては、新規事業や既存事業の拡充は原則禁止だよというふうな形になっております。それと、投資的経費につきましては、やはり国県の補助金や起債等の財源がないのは原則認めませんよというふうな予算編成方針だったというふうに思っております。このため、今年度の予算については端的に言うと普通建設事業費、いわゆる投

資的経費がかなり膨れていると。このことは、村上市の経済を支える大きな、ありがたい予算であるかなというふうに思っております。ただ、村上市で今後暮らし続けたいということを考えますと、やはり夜間人口の増加といいたいでしょうか、夜間人口を増やすことが緊急の課題なのかなというふうに思っておりまして、子育てとか福祉、介護、医療、教育等、市民生活の基本の行政サービスの向上が大切であるというふうに思っております。財政健全化集中取組期間やそれ以後の事業レビューの成果の活用方法についても経常的経費の新規事業や既存事業の拡充に充ててほしいと思っておりますところなのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに鋭い分析をいただきまして、ありがとうございます。まさに村上市の今の経済状況というのはそのとおりだというふうに思っております。ただ、1つお話の中にありました、この投資事業を大きくすることによって村上市のGDPを伸ばすのだ、ここは非常に重要な視点で、やはり市民生活のレベルを向上させていくという側面も当然あるわけでありますので、そのところも踏まえてということでもありますけれども、それと同時に、これまでも村上市が誰一人取り残さない施策を進めていく、またそれぞれの一人一人に優しい行政サービスを提供する、この視点も全然失ったわけでありませんので、そういう意味では幅広に各世代、各層に対する支援をしっかりと行っていく。そのために有利な財源をしっかりと確保して、やるべきことはしっかりとやる。そのためには、やっぱり単費でやるというのは不交付団体でない本市におきましてはなかなか難しい。これ不交付団体であったとしても難しいのだと思うのです。それだけ歳入部分についても硬直化しておりますので、そこを広げていく、増やしていくというのは非常に重要な視点だというふうに思っておりますので、今回の3年間の集中取組期間で行財政改革やりますが、これは歳出の部分と歳入の部分、これをセットでバランスよく構築していくというこの考え方に基づいて進めておりますので、議員御指摘の今の部分についてもしっかりとその意識で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。確かに市長今おっしゃられたGDPのことを考えますと、そうなのだろうなというふうに考えております。本市の財政収支見通し、これにつきましては予算ベースで見るのか決算ベースで見るのかによって大きく違いますし、一応財政収支見通しを出たとしても、これがまた変わってしまうというふうなことも考えられますので、依然として公債費の高止まりは続くのだろうなというふうに思っております。市議会のほうから毎年地方交付税の引上げを含む地方財政の充実・強化に関する意見書を採択して、内閣総理大臣はじめ関係大臣、衆参両議院議長に提出しております。今回も出ておりますが、そこで市長にお願いといいたいでしょうか、これはどうでしょうかということなのですが、今ほどお話のあった優良債、過疎債、辺地債を含めて要するにハンディキャップ法と言われる法律の下にある特別措置なのですが、これ恒久法ではな

くて時限立法になっております。そういうことで辺地債、過疎債の拡充が必要ではなかろうかなというふうに思っております。特に辺地債につきましては、5平方キロメートル当たり50人という規定があるわけですが、これはずっとこの50人という規定は変わっていないわけでございまして、人が減る、少子高齢化が起きているさなかで地方自治体においてはなかなか厳しい面もあるのかなというふうに考えておりまして、こういうハンディキャップに関する特別措置法の拡充要望をぜひ行っていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御承知のとおり、今回過疎債、辺地債につきましても、その予算規模を国のほうでは大きくしていただきました。これは、全国過疎地域連盟含めて、私今、県の過疎の担当をさせていただいておりますけれども、そういった各地方の取組の成果としてしっかりと受け止めをいただいているというふうに思っております。加えて、石破内閣においては地方創生2.0、この中で地方交付税、それと過疎債を含めたそういうハンディ法と呼ばれる特別措置法、この部分についてもしっかり見ていくのだということで、それぞれひもときますと非常に大きな予算をつけていただいております。加えて申し上げますと、規制の部分についても随分緩和をしていただいております。本市もその部分については存分に活用させていただいておりますので、そこは今後も引き続きしっかりと訴えさせていただきたいというふうに思っております。肌感覚なのですが、国のほうではやはり地方と都市部のバランス、首都圏、東京って言うていいと思うのですが、3大都市圏ですね。そこと地方とのバランスについては、これ今の政権すごく丁寧に見ていただいていると思っております。この際に、それこそ今お話のありました時限立法でありますので、毎年毎年、最終年の前には我々こういう活動で地方で要望させていただきますけれども、やはりこれは総理がおっしゃっているように地方の繁栄がまさに日本の繁栄なのだという、地方の繁栄がなければ日本の繁栄はないのだということ、これは地方と首都圏を中心とした3大都市圏との関わりという意味合いでお使いになっていらっしゃると思いますので、ぜひそのところを法律として具体的に明文化する。これについては、成文化できるような形でこれからも取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。やはり国県の補助金を使うとか起債を使うとなると、職員の申請ですとか管理が本当に大変なことになるわけですので、その分日々の仕事に対しての荷重もかかるということで、その辺は市長もお分かりだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、2点目でございますが、職員のウェルビーイングの向上策について、今ほど市長から御回答いただきましたが、私も市職員のOBですので、3月の第1回定例会の同じ会派の高田議員の一般質問のように近年の早期退職、それから幹部職員の退職者の数について非常に憂いを持って

おります。個々に様々な事情があるということは承知しているのですが、組織や業務遂行に無理がないのか、働きやすい職場環境にあるのか、再度点検をお願いしたいというふうに考えております。本市の行政課題を克服していくには職員の英知がやはり必要でございます。そのため、働きやすい風通しのよい職場を形成するのが大切なのかなということでございまして、市長の施政方針にあった職員のウェルビーイングを高めていく必要がやはりあるのだろうというふうに思っています。最近ですとSDGsの代わりにウェルビーイングを模したSWGsというふうなことが世界的にはやっているといいましょうか、その方向に向かっているのだろうということでございますので、茨城県とか岩手県、そして熊本県、県レベルで今やっているところは多うございますが、ぜひともこの辺トップランナーとして、ぜひ前向きな取組をお願いしたいというふうに思っています。もう一度市長の。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かに職員の達成感というか、満足感というか、生きていて幸せを感じる、仕事をしていて幸せを感じる、ウェルビーイングがこれ非常に重要であります。それがモチベーションを維持して、結果としていい仕事につながっていく。そのためにはそういう環境になればならない、これは当たり前の話だと思えますけれども、そういう意味で問題意識としてやっぱり夜遅くまで残ってしなければならない、これ当然有事の際は仕方ありません。これは当然でありますけれども、平時においてそういうふうになっているということは、多分8時間の労働で足りないからそうなっているのだという判断をそれこそ幹部職員はして、それで勤務命令を発しているというふうに思っておりますが、それをストレートに受けると仕事余計なのです。そういうのであればその仕事を減らすか、その仕事を担う人間を増やすか、どちらかの手法しかないわけなので、今現在750弱かな、職員います。合併時1,000人を超えていた職員。750は職員でありますけれども、会計年度任用職員が同等数いるということになっているわけでありまして、そうしたのが適正な人員なのかどうか、ここのところはいつも問題意識を持っているのです。誰も教えてくれません。なので、それは一人一人の能力によっても変わりますから、仕事の量というのは。そこのところを見極めながら、幹部職員にはその辺をよく見てくれというふうにお願いをしています。これからもしっかり取り組みます。その上で、今採用職員で新規採用した職員が、やはりこの時代の流れなのだと思うのですけれども、感覚的に自分がやりたい仕事でないとすぐ辞めます。そこのところ我々の時代だとなかなかそうでなくて、そこに合わせようとか努力をしようというのがあったのですけれども、すぐ自分の進む道を変えます。これが今の時代の子供たちなのだというのもしっかり認識をしながら、そこにどう対応していくのか。それと、幹部職員を含めた高齢になった職員については、やっぱり少しその辺のところがウエート感が強くなっている可能性はありますので、そこのところをどう分散していくのか。やはりこれは、課内を含めていろんなサイズあると思えますけれども、できればいろんな議論をしていただいて、ここが本当に足りないのだよ、今人事を含めて徹底的にやっ

てもらっています。私自身が言うのはなんですが、見事だと思います。そういうふうな形で現場の内容を確認をしてもらってきめ細に対応していく。非常に専門のカウンセリングも含めて対応していただいているので、そんなところを含めながら、いろんなチャンネルをつくりながら職員に働きやすい環境づくり、提供してまいりたいというふうに思っております。その先に市民の幸せが必ずあります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。やはり職員の定員適正化については本当にどれがいい数字なのかというのは私もずっと悩んできておりまして、ただ市民の方々に言わせると、職員を減らすことは私は賛成しませんよって方々結構余計でございます。結構といいますか、ほとんど聞くと、職員は減らさないでくださいということは言われています。ですので、これは体制づくりの問題にもなるのだかもしれませんが、室制が本当にいいのかどうかということを含めて考えていただきたいなと。昔でいえば課長がいて、専属の課長補佐がいて、係があって、係長がその係を仕切ると。その係をまとめるのは、その下の主査のレベルで係をまとめてきたというふうな過去の事例はあります。今見ますと、室の中に何か知らんけれども副参事がいっぱいいて、誰がイニシアチブを執るのだということがなかなか分からないということで、室長が課長補佐なのですけれども、昔の係長レベルの仕事をしているのかなというふうにちょっと不安があるものですから、それも含めて考えていただければなというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、2項目め行きます。地域公共交通の推進についてでございます。今ほど市長から御答弁ありました、のりあいタクシー、コミュニティーバスの利用人数、いろいろお聞きしましたが、具体的に市民の足として定着していると思うか思わないかということをお断り願えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 数字を見れば明らかに市民の足になって、有用に使っていただいているというふうに私は認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 分かりました。ありがとうございます。

先ほど市長の答弁ありましたように、のりあいタクシーの運賃体系が昨年の10月から対キロ制の運賃から6キロ未満、6キロ以上の運賃に変更になりました。令和3年の第1回定例会における富樫雅男議員の一般質問にもありましたように公共交通への受益者負担の在り方、これを私もずっと悩んでいまして、実は通学バスを当時の市長に、距離的に大変なことを、時間もそうだし、お金もそうなので、ただにしませんかというふうに申し上げました。そうすると、二つ返事で駄目だということで却下されたわけですが、その恨みではないのでございますけれども、本当に一つは子育て支援という観点もあるし、子供たちが生まれた環境によってお金をいっぱいかけるといえるのはいかなものかなというのはずだったのです。この受益者負担の在り方につきましていろいろ

調べましたのですが、どこの自治体も公共交通の運賃については受益者負担の基本的原則を重んじているということで、やっぱり距離数に応じてお金をいただいているというふうなことだったみたいです。であります、やはり高齢者等、高齢者だけではないのですけれども、交通弱者という言い方がいいかどうかは別としまして、公共交通に乗らないとお医者さんに行けない。それが、要するに乗ることが受益者負担ではないだろうというふうに富樫さんがおっしゃったときに、私もそうだなと思いました。でありますので、何とか、これからますます高齢化時代になりますし、障害者の方々もおいでになりますが、定額運賃というふうにならないのか。特に定額運賃にしますと市の持ち出しはかなり増えます。であります、やはり市民の足、特に高齢者においてはドア・ツー・ドアを基本に考えますと、定額運賃にしていなければ大変ありがたいというふうに思っていますが、ただいかなせん昨年の10月に変更したばかりでございますので、これは市長の口から会長としてこうしますということは当然言えないだろうと思うのですが、これから先そういうことを考えていなければなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ようやくここまで来たなというふうに実は思っています。バス事業者をはじめとした交通事業者の皆さん方、今までずっと受益者の負担の関係で、距離運賃という形でこれを原則としてずっと貫き通してきて、我々もそれ実は非常に問題意識が大きかったのです。今回エリア設定で面にしたところが非常に好評です。今議員が御提案いただいている定額になればもっと好評だというふうに思っております。いずれはそういうふうな形に行くのだろうというふうに思いますが、その際に今ある1,500キロの市道を含めてこの距離をそのまま、残したままこれをやると単純にそれが積み上がります。受益者の負担の考え方の一つとして、今回公共施設の利用料金、あれは議員も御覧になっていただいたと思いますけれども、代替するものがある場合については受益者負担100%出してくださいと、市がやる必要はありませんという、極端な話ですね。でも、これはどうしてもない場合については、これは受益者負担として半分はいただきますけれどもやります、またはゼロにしますという、そういうチャートをお示しをしたところでありますけれども、あの考え方に基づいて考えたときに、これからの市民の足を確保するというのはやっぱり公共交通なのだろうというふうに思っておりますので、後者のジャンルに入るのだろうというふうに思っております。ただ、これ実はこういう運賃体系変えたり、ルート変えたりするのも、現在国土交通省運輸局のほうの許認可になっています。そこも規制緩和せいということで、これでも早く村上市の場合は法定協で議論していただいて、早くに、これ職員の頑張りなのです、実は。放っておくと1年かかるのです、料金を変えるにもルートを変えるにも。でも、それを今年で何とかやれるような仕組みに、これは法定協の先生方にもお願いしているのですが、そんなところを含めてどれが一番ベストに近いのかということをしつかりと法定協で議論させていただいて、議員御指摘の部分についても取組が進められるかどうか、検証をスタートさせていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目入りますが、山北地域で導入している自家用有償旅客運送業の拡充や他地区への導入検討についてでございます。先月、我が会派3名と渡辺昌議員で特定非営利活動法人おたすけさんぽくにお伺ひして山北地区の自家用有償旅客運送事業、長くて申し訳ないですけども、この現状についてお話をお伺ひしてきました。市長もよく御存じだと思いますが、事業の愛称はさんぽくんですが、その自家用車なのですが、市からの貸与、協議会からの貸与になりますか、1台。それから、おたすけさんぽくのリース車1台、これは軽になります。そのほかドライバーさんが自分の車をお出ししているということでございます。利用料金については、片道同じでございます600円、バスのない区間を走る場合は300円ということで、チケットを購入していただいてチケットで払うと。障害者手帳等持参の方は半額になるということになっています。介添え人は無料と。これ法制度上介助はできないわけですので、介添え人が必要だということで、この方は無料ということになってございます。2人以上になりますと相乗りのラッキークーポンが出ると、次回50円安くなるというクーポンがついているということでございました。運行時間が8時半から17時、5時までです。月曜日から金曜日まで、月曜日の予約は金曜日の15時までということになっております。現在のドライバー、これボランティアですが、29名ほどおりまして、75歳未満の方でございます。二種免許は必要はないのですが、国でいう講習を受けなさいということで講習を受けております。そのドライバーに課す義務的なものとしてはやはり保険、市役所も自家用車の運転を申請するとき任意保険に入っていますかということで出しますが、それとドライブレコーダーが条件ですよということでございます。2019年7月から保険会社によって移動支援サービスの専用自動車保険というのが商品として出たのですが、これあまりにも高くてなかなか手が出ないという話でございます。話戻りますが、利用登録者が247名です、現在。増加傾向にあると。それから、利用者の延べ人数なのですが、令和6年度累計で2,585人、介助者も含めての話です。令和7年の4月、これは4月のデータしかないのですが、294人ということで、かなりの人数が増えているということになってございます。自家用車の走行距離なのですが、令和6年度4万5,000キロ余り、令和7年4月だけで4,940キロということでございました。この運営経費なのですが、そのチケットの販売と山北地域の交通運営協議会の補助金で賄われています。これ定額補助になっています。1台当たり幾らということではなくて定額補助になっています。いろいろ話を聞く上で私なりに課題を整理したのですが、その運転をするドライバーさんは、拘束時間も含めて送迎する地域の人のためにということで献身的な協力があるということで、そのほかに事務的には予約確認等で非常に苦労しているということでございます。何を言いたいかといいますと、専用車が少なくドライバー個人の車を利用していますけれども、事故を起こした場合、そのドライバーの入っている保険で賄うということなのですが、一旦保険を使うと翌年に保険料ががっと上がるということになっているわけです。公用車

といえいいのでしょうか、ドライバー自身の車以外の小回りの利く車を何とか手配していただきたいということと、定額補助でいただいているお金でどうしてもやりくりできない、赤字を抱えるわけなのですが、乗せないよというわけにはいけないので、その辺の財政支援をお願いできたらなというふうに思っております。この辺市長にお願いするだけなのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に有効な制度として山北地域で活用していただいているということは、私も直接お聞きをさせていただいております。みるみる利用者が増えていって、また応援してくれる人たちも増えていく。でも、これもやっぱり高齢化が進んでいけば人材不足につながりますので、そこ大変だよねという議論をこの前させてもらったばかりなのですけれども、直接公費支援をした部分とそうでない部分、これは国制度というか、今の現制度の中でどこまでそれが可能なのかということをもたまた調査をさせていただきますけれども、今議員御指摘の部分については非常に重要な問題点だというふうに認識をいたしました。私直接まだその実態聞いておりませんので、直ちに調査をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 今の補助の部分なのですけれども、定額ということではなくて実費で補助をしております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。分かりました。よろしく願いいたします。なお、先ほど市長もおっしゃったように、国土交通省においてもこの法律というか、制度を柔軟に変えています。協議会の運営に当たっても、ある程度話をしたら首長が決められるとか、いろんな柔軟な体制に変わっておりますので、ほかの地域も併せて拡充をお願いしたいなということでございます。

それでは、最後になりますが、行政組織におけるハラスメント対策についてお伺いしたいと思います。ハラスメントを防止する理由は、ここで言うことはないと思いますが、今ほど御答弁のあった研修会を捉えてハラスメント対策を講じたりしておるようでございますけれども、特にパワーハラスメントについては残念ながら存在するのではないかと〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕私自身は思っております、ただ何が理由なのかといいますと、職員一人一人が業務に対して真正面に関わって、この事業に対しての最終目的が何なのかということが少しずれているところがあるのではなかろうかなというふうに感じています。これは、私だけの感じかもしれませんが。私在职中にこれだけはできなかったのですけれども、できない上で棚上げしてお願いするのも恥ずかしい話なのですが、そういったハラスメントに対する相談窓口を、外なのか中なのかは別としまして、匿名性のある相談窓口を設置していただきたいなところが最終的にお願いでございます。これが相談ができれば1項目めの2点目にあったウェルビーイングの効果にもつながるのかなというふうに思っておりますので、市長のお考えを最後にお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に重要な視点だというふうに思っております。公益通報の制度はあるわけでありすけれども、なかなかそれってハードル高くて、やっぱり心配な向きあるわけですね、言って大丈夫かというようなことで。ですから、その部分については匿名性を特に強く設けながらやるというようなこと、個人情報の保護という観点でこれをやるということは重要だというふうに思っております。これは、総務課を中心にして非常に大きな問題意識を持っていまして、これまでも幾つかの取組をして相談窓口設けさせていただきました。その中で実際に相談あります。相談があるのが、その相談のレベル、タイミングが、実は手当てできるタイミングと、もう手当てができなくなるタイミングがあると思うのです。ですから、そこのところもう少しハードルを下げて言えるような仕組みがないかということで、今職員に対して人事評価制度はやりすけれども、職員が自ら思いを述べるという仕組みも毎年これやらせてもらっています。以前は隔年でやったり、数年に1回という形だったのですけれども、そこで私も一部見させてもらいますと、非常に全方位的なレベルでお話があります。では、それを全部うのみにできるのかできないのかも含めて、これはやっぱり人事評価と含めてセットでやる。より職員がやっぱり発信をできる、発言をしやすい、発言というか、公で発言でなくて、それを伝えることができる環境、これをつくっていくことが重要だなと思っておりますので、ぜひそれは、どんな形になるのか、今現に人事管理室のほうで受入れをしていますので、いろいろと御報告はいただいておりますけれども、そこのところをしっかりと職員に周知をするような仕掛けを設けて、しっかりと制度化していくというか、形にしていくということには取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（長谷部俊一君） 今ほど市長述べたとおりでございます。窓口というお話ございまして、こちらにつきましては今市長申し述べたとおりなのですが、村上市職員のハラスメント防止に関する要綱というのを設置しております。これ令和2年に策定しておりまして、その中で総務課、私ももちろんそうでございますが、総務課人事管理室を窓口として対応しているということで、このことについてもその都度周知をさせていただいておりますので、このような形で取組をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。本当に総務課長には各職員からいろんなメールが届いたりしているのかなというふうに経験上申し上げて、非常につらい立場にいるのかなというふうに思いますが、職員はやっぱり地域の宝、大事な職員でございますので、本当に守るべきものは守って、育てるところは育てていただきたいなというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで佐藤憲昭君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれにて散会といたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集ください。

大変御苦労さまでございました。

午後 3時50分 散 会